

帝国主義の腐朽性に抗し
共同反革命を蜂起-内戦へ！
共産主義者同盟（戦旗派）

戦旗

1月20日
5日、20日発行
399号
1部 100円
編集発行人 鹿島 昂
購読料 1部 20回 2600円
(郵送料含む)

戦旗社

東京都新宿区新宿5の2の9
コーポハッピービルE1号
電話 03 (356) 2982
振替 東京26110

戦争と差別を許さない2・12集会

午後1時(開場) 品川文化会館(大井町下車 品川公会堂隣) 主催 狭山全国実委

血債の思想を内的バネとし
79年階級闘争の第一弾、1
26-2・12を戦取せよ！

全国の同志・友人諸君！

激闘の七八年階級闘争を、わが戦旗派・労共闘と革命的人民は断固として闘いぬき三・二六を頂点とする三里塚開港阻止決戦をはじめ、数々の輝かしい成果をかちとってきた。いま七〇年代最後の年を迎えるにあたって、われわれは、闘いの前進がくりだした日帝大平政権による報復弾圧をはねかえしていくのはもちろんのこと、帝国主義の侵略反革命戦争策動とより一層鋭く対決し、被抑圧民族・被差別大衆とさらに固く団結して進撃する不退転の決意をうち固めなくてはならない。

こうした中でわれわれは、一・二・一六全国労共闘政治集会を圧倒的にかちとり、新しい出発点としてきた。ここに於いて、われわれは、第一に、七八年の闘いにおける三里塚開港阻止決戦と、八〇年安保粉砕にむけて切り開いた成果を全党全人民的にうち固め、第二に、七九年の闘いにむけ、日帝の戦争策動としてある日米安保協・元号法制化策動と対決し、第三に、今春期三里塚・狭山決戦にむけた戦闘体制をうち固め、第四に、八〇年代を闘いぬく革命的共産主義者への飛躍をかけて人民思想の戦取、主体の整風を推進することを決意した。



550の総決起で12.16労共闘政治集会をかちとる(四谷 主婦会館)

1・26 狭山再審闘争勝利
東京総決起集会

六時 日比谷野音 主催 東京共闘

これらを本年の一個一個の階級的組織的実践に貫き、闘うアジア人民―被差別大衆に眞に学びうる革命的主体への前進をめざして奮闘しぬこうではないか。

日帝Ⅱ大平の差別・分断攻撃に抗し、八〇年代を闘う主体への飛躍をかちとれ!

一二月総裁公選によって福田から政権を奪った大平は、福田反革命を踏襲しつつ、「部分連合」等野党を抱き込み、人民分断支配攻撃を強めている。

福田の総裁選本選挙断念とひきかえに、一月三〇日に早くも元号法案の通常国会提出を決めた大平は、一月四日、伊勢神宮への参拝を行った。首相としての「慣例」を理由に、クリスチャン大平には初の伊勢参りである。こうした元号法案にかけた決意とともに、明らかにされたのが、五月大平訪米―六月先進国首脳会談であり、福田のもとで、有事立法、防衛二法改悪攻撃を頂点として推進されてきた日米安保体制下の日米共同作戦は一層強化されようとしている。

グラマン事件の露呈に際しても、犯罪の自明な早期警戒機E2Cの導入を予算化し、「防衛上の見地からこれを覆えす理由はない」と居直っている。

このように福田反革命の朝鮮侵略反革命策動は、大平によって完全に継承されていること、そもそも首相の個性等に関係なく、日本帝国主義の延命の道は他にありえないことが確認されてはならない。

だが、福田式のタカ派イメージに代る、大平のハト派ポーズ、「部分連合」論を甘く見ることも避けなくてはならない。大平のもとでは、成田立法・弁護人抜き法案・刑法改悪・労働争議弾圧等、治安弾圧の強化を闘う人民に加える一方で、不況克服に名を借りた社・共・総評の骨ぬきと、中間政党的抱き込みが画策されている。

社会党が「千島四島即時返還と将来の全千島列島返還」といった形で領土問題における民族排外主義への屈服をあらわにして、共産党もまた「元号の日常的使用に反対しない」として屈服し、中間政党的が自民党と連合する、そうした人民の分断と混乱の上にブルジョア支配の延命をはかるものとして日帝大平の攻撃はある。

すなわち、日本労働者階級の闘争破壊―天皇元首化と民族排外主義による反革命的国民統合によって、不況―アジア民族解放闘争に現われた日帝の破局的危機を乗り切り、戦争遂行体制を打ち固めようとしているのだ。

こうした危機が、労働者階級にとって何よりも主体の危機としてあることをわれわれは見ぬなくてはならない。

未曾有の大不況の中で、その最も集中した佐世保重工の造船労働者が、原子力船むつつの修理にとびついた姿に、自己の延命のため、帝国主義の侵略反革命に組みこまれる帝国主義的実存としてのわれわれ日本労働者人民の姿を見るとき、それは他人事ではないのだ。

不況倒産・失業の相づく中で、帝国主義の集中砲火をあびる被抑圧民族・被差別大衆の立場に立脚しきり、そうした人々の闘いに十分こたえきれなかった猛省をこめて、どこまでも闘いぬいていく人民思想が今こそ要求されている。

日帝大平政権の発足と、その攻撃の中で、われわれの思想の内実の試金石としてかけら

れている元号法制化攻撃と、狭山再審棄却策動を粉砕し、帝国主義の死活をかけた侵略反革命と、差別分断支配を粉みじんに粉砕する第一歩を踏みだそうではないか。

戦争と差別への道―元号法制化阻止!

大平政権は、元号法案の二月末国会提出と国会再開冒頭の首相施政演説での元号法案成立への決意表明を行うことを決定し、是が非でも元号法制化を強行せんとしている。

ここに至るまでには、昨年六月一日、「元号法制化促進国会議員連盟」(西村尚治会長)の発足、七月一日、「元号法制化実現国民会議」(会長石田和外元最高裁長官)の発足と、これらを尖兵とする全国への宣伝工作、その結果として、四十三都道府県、七六二市区町村が法制化決議をあげたと「元号新聞」は自称している。

この運動の下では、去る五月二八日、日大における、元号法制化反対の立場をとる歴史学研究会年次総会に対する右翼の乱入、水や石灰をまきちらしての暴行をはじめ、九月から十月にかけては、「反憲学連」なる右翼によって、元号法制化に反対する学者十数名の自宅に深夜おしかけて大騒ぎし、「糾弾」ビラを貼りめぐらしたり、大学からの追放を叫んで教室を占拠したりのパフォーマンス攻撃がくり返されてきた。

こうした運動の上に立って、一月二三日、元号法案の政府案が決定された。

その内容は、①皇位の継承があったときは新たに元号を定め、一世の間、これを改めない、②元号は政令で定める、というものであり、付則として、戦後、一切の法的根拠を失い、「事実ある慣習」として使用されてきた「昭和」の元号を、「この法律にもとづき、定められた元号とする」として法的根拠の回復をめざしている。

この元号法案における特徴は、第一に、「一世一元」が明記され、天皇元首化の重要な一歩が踏み出されていること、第二に、敗戦とともに、それまで元号に法的根拠を与えていた登極令・旧皇室典範が廃止されたのにあわせて四六年、改めて「昭和」を合法化すべく閣議決定しながらGHQの拒否にあつて廃された元号法案と全く同一内容であることがあげられる。

このような敵権力の周到な準備工作の前に、元号法制化を通じた反革命国民統合―戦争遂行体制構築の野望を直視しえない部分は、次に屈服している。

公明・民社の元号法制化賛成に見習って、共産党は「法制化は反対だが日常的な元号使用は認める」として膝を屈し、社共両党とも「物理的抵抗はしない」と逃走を始めているのだ。

ところで、これほどまでに帝国主義者が血道をあげる元号法案とは一体何であり、その意図を正確に見ぬき、この正面攻撃から闘わずして敗走することが、いかなる意味をもつのか、次に見ていこう。

吹き荒れる帝国主義天皇制攻撃を、元号法制化阻止の闘いで粉砕せよ!

元号は、もともと古代中国で「天子」が領土空間と共に、時間をも支配するとされたことから発達した制度であり、特定の元号を使用することは、それを制定した「天子」の政治支配のもとにあることの承認を意味していた。

日本では七世紀なかばの大化の改新で、元号制度を採用したが、武士権力下の中世以降は、天皇の代わりとは無縁に自然災害等によって改元が行われてきた。一世一元制の確立は、明治以降のことなのである。

こうした元号問題を先頭で担ぎ回っている徒輩は、かつて六七七年の紀元節復活を味をしめ、改憲運動や靖国神社法案等一貫した右翼天皇主義者であるとしても、これを尖兵として、七五年天皇訪米、七六年在位五〇年式典を強行し、代々の文相が「教育勅語」をことさら評価し、日の丸、君が代の国旗・国歌化をも日帝の総力をあげて推進している事態を一つのものとして把えなくてはならない。

元号制に象徴される、天皇をおしたてての国民統合が強化された時代は、大化における対新羅・唐戦争、明治における対朝鮮・清戦争の例をあげるまでもなく、日本が侵略戦争にのりだした時代でもあった。

様々な弾圧や術策にもかかわらず、自民党政府の地盤沈下が続く中で、アジア民族解放闘争の前進に追いつめられ恐怖した日帝が侵略反革命戦争と国民統合を追求する事情は今や死活の問題となつていのである。

議会の空洞化、裁判所の茶坊主化の一方で、軍隊的警察的官僚的人民抑圧を強める日帝は、「民主主義」と「経済成長」を自ら捨てたために、天皇による国民統合を急がなくてはならないのだ。

一片の正義性もたない安保―日韓体制による朝鮮出兵策動に人民を動員するための七五年天皇訪米について、キッシンジャーは「いみじくも、われわれの決定に権威を与えるため」と述べたのがその現れである。

実際、天皇ヒロヒトは、その前半生が示すようにアジア侵略―人民虐殺に肩一つ動かない人物であり、新たな戦争策動に人民を動員すべく、日本人民の階級意識の解体―天皇崇拜と民族排外主義への打ち固めを図らんとする帝国主義には絶好の武器である。

ヒロヒトは更に、戦後三十年間の自己規制を破り、堰を切ったような政治的発言の数々によって、そうしたブルジョアジーの期待に応えている。

広島、長崎が天皇維持の捨て石として原爆投下にあつたことも「やむをえなかつた」と居直り、民主主義は明治天皇の「五か条の誓文」以来のこととぬけぬけと語った。

ヒロヒトは更に、三里塚農民の生活と土地を踏みこむ空港公団―警察にねざらいの言葉をかけ、人民の敵のあらゆる人物を精力的に激励して回つてきた。

こうした帝国主義天皇制攻撃の大攻勢を阻止し、元号法案を葬りさるべく、われわれは断固として闘いに起たなくてはならない。

自然発生的天皇観を克服し、被差別大衆と連帯して元号法案を粉砕せよ!

天皇をタブー化して屈服と後退を続ける社・共等とは別に、われわれ戦旗派は、帝国主義天皇制攻撃とこれまで一貫して総力対決してきた。

七五年天皇訪米に対する葉山用邸、東宮御所、伊勢神宮への火災ビン戦、七六年天皇五十年式典会場―武道館への一・四決起、等々がそれである。

われわれの闘いは帝国主義天皇制攻撃と真向対決し、アジア人民への血債にかけて、戦犯ヒロヒトと日米反革命同盟を糾弾しきるものであつた。こうした実力決起を、われわれは断固繼承

していくものであるが、今日的に元号法案と対決していくに当って、一点、整理しておかなくてはならない問題がある。

帝国主義天皇制攻撃と対決するわが思想内実の深化の問題である。

闘争を通じて、わが闘争主体が連帯を求めていくアジア人民・被差別大衆の実存と戦闘魂にどこまで迫りえたのか、そして、元号法制化阻止の闘いにおいて、どのように迫っていくのか、という問題である。

帝国主義天皇制攻撃と対決せんとするわれわれの内部に、天皇による国民統合を軽視したり、戦争と血債の歴史を過去のものと見なしたり、天皇を「天ちゃん」等とよんで人格的軽蔑のポーズをとることで、客観主義的態度を残しているならば、闘争がいかにひんぱんに取組まれ、激烈に闘われようと、決してアジア人民・被差別大衆の立場に立った、血債償還にむかう闘いとは言えない。

そうした自然発生的な、実はブルジョア的な天皇観は、都会の、高学歴者でありがちなのだが、その犯罪性は、小ブルジョア中間層への天皇による統合力を軽視しているといつたことにとどまるものではない。

実際に、水平社運動の経験から、「いわれなく尊敬されるものがある世の中では、いわれなく差別されるものが存在する」と天皇を糾弾した松本治一郎氏の言を待つまでもなく、天皇の下で日本人が部落差別—アジア侵略を行い、現に行っていること、それに自分が日々加担していることの把握返しを一切拒否していることの表われとして、知らず知らず天皇観に陥っていることをはっきりと自覚しなくてはならない。

その意味で、七六年天皇式典に際して、石川一雄氏がアピールで「部落民が虐げられてきた迫害の歴史を見るならば天皇の存在そのものを否定せねばならず、願わくば同胞の手によって天皇ヒロヒトを処刑してもらいたいものです」と語り、また沖繩人富村順一さんが、沖繩戦—米軍基地支配下の人民が陥しこめられた地獄への怒りから東京タワーで単独決起し、「天皇処刑/皇后と美智子は沖繩女性に代って売春婦になれ!」と叫んだ、その怒りを、われわれは己がものとしなくてはならない。

水平社運動を孤立のうちに解体に追いこみ、沖繩差別によって沖繩人民を侵略の尖兵と化させた上で捨て石とした、そうした被差別大衆への血債にかけて、日本労働者人民は、自らの内なる天皇主義と闘い、自然発生的天皇観を克服しなくてはならぬ。

こうしたことの無自覚は、またしても天皇による国民統合—戦争にむけた挙国体制を容易にする。不況脱出に必死の人民と、それへの迎合、弾圧への屈服を通じて、「万世一系の天皇の下の大和民族」なる差別排外主義によって侵略反革命戦争への道が開かれるのだ。朝鮮人民に皇民化を強い、言語すら奪い、中朝数千万人民を虐殺した血債にかけても、われわれは帝国主義天皇制攻撃との闘いにうち勝たなくてはならない。

部落解放同盟は、「元号法制化阻止を当面の重要な闘争課題に位置付け、反対闘争の先頭に立つと共に、共闘団体にも強くよびかけ起ちあがり促す」決議を昨一二月に行っている。被差別大衆と真に連帯し、その闘いに学んで、断固として、元号法案粉碎に決起しようではないか。

狭山再審棄却策動粉碎! 石川氏即時奪還!

元号法制化策動と共に、緊急の課題として、われわれに突きつけられているのが、狭山再審棄却策動である。

狭山再審闘争は、一〇・三一に万年筆筆圧痕等三通の補充書を提出し、死体に関する一通の補充書を残す段階だが、一一・三〇の折衝において高裁四谷は、「いつまでも待っておれないので、第一次についてはここで締めきって、次の段階に進む」と断言し、十鑑定人など弁護側要請の証人調べ—事実審理なしで却下決定を出そうと狙っている。

ここにおいて、部落解放同盟は、第九の「地名総鑑」糾弾の闘い、及び特措法延長後の残事業三年完全実施にむけた自治体闘争と共に、三大闘争をなす狭山再審闘争への決起を呼びかけている。

デッチあげ逮捕以来、獄中十六回目の正月を過ぎた石川一雄氏もまた、年老いた両親を気づかい、不当な懲役と抑圧の中で、不屈の闘魂をもち、「大森勸銀強盗事件」で無罪判決をかちとった近田氏の一審からの記録をすべてメモして再審勝利のために学びつつ、「大衆的な政治闘争の爆発の中でのみ自分は解放される」と、われわれに呼びかけている。こうした石川氏や、部落大衆の血叫びに対して、われわれはどう応え、どのように闘っていくべきであろうか。

一昨年、八・九上告棄却の暴挙以来、われわれは八・一二—二三の徹底弾劾の実力闘争を猛然と闘い、一〇・三一、五・二三を頂点に毎月の狭山デー情宣等を着実に取組んできた。

だが、そうした闘いが、真に石川氏の内在的苦闘をうけとめ、その勝利のために死力を尽したものであったであろうか。スケジュールこなしにおちこんでいなかったと断言できるであろうか。

七四年七・七猛省集会によって、わが戦旗派は、狭山九月決戦の大決起の礎を築いていったことを、いま想起すべきであろう。そこでは、己れの帝国主義的実存ゆえに不断に帝国主義にからめとられていく存在として自己を見すえ、被抑圧民族・被差別大衆に対する血債にかけて格闘する方向を明らかにし、その内在的力で、狭山闘争に取組んだのであった。

そうした狭山闘争の原点に立ち帰り、部落大衆の差別の現実と闘いに学びなおしていく、そうした地平に立って、われわれの狭山再審闘争をつくりだしていくことが、いまこそ、求められているのである。

血債—猛省精神で武装し、 1・26—2・12連続決起を たたかひぬけ!

以上見てきた情勢下におけるわれわれの任務の第一は、狭山再審闘争であり、高裁四谷による再審却下を何としても阻止し、証人調べ—事実審理をかちとることである。

部落解放同盟は、現在の署名運動、ハガキ運動に加えて、電報などで証人調べを迫ることを決定しているが、こうした闘いに誠意をもって参加し、組織的宣伝を闘い、人民の湧きあがる闘争によって、四谷を再審受理へと追いかまねばならない。

第二に、石川氏仮出獄の闘いをつくりだす

ことである。

法務省—千葉刑務所は、「八・九の刑確定後十年を経ないと仮出獄はない」と、石川氏獄死を露骨に策動している。

しかし、刑法二八条には、「無期刑については十年を経過したるのち改悛の情のある」場合には仮出獄できると定めているのである。十六年近くを獄中にとらわれてきた石川さんは、その日々の大部分が刑期として未決通算されなければならず、即時仮出獄を妨げているのは、闘う被差別大衆のシンボルとしての石川氏の闘いに対する権力の憎悪と恐怖以外にはないのだ。

もちろん無実の石川氏に「改悛」も「再犯のおそれ」もありえない。

実際に、白鳥事件や、昭和の巖窟王事件も仮出獄後の闘いによって再審に勝利したのである。

石川氏は、懲役労働の中で一食を抜いて糖尿病と闘い、アリバイ関係等新証拠発掘の孤獨な闘いを続けている。

仮出獄こそ、再審勝利へむけた、被告—弁護団—全人民の丸となった闘いに道を開くためにも、絶対にかちとられなくてはならない勝利の鍵となっているのだ。

第三に、こうした闘いの全過程を通じて、部落大衆—被抑圧人民の実存と闘いに学び、人民思想の獲得をめざして、奮闘していかなくてはならない。

限らない刻苦奮闘の精神でもって、自らを八〇年代を闘いぬく革命的共産主義者へと磨きあげていく、これがわれわれの今年の目標である。

第四にこうした闘いの一切をふまえ、結合しつつ、1・26—2・12連続決起へと集中していくことである。

「一・二六狭山再審闘争勝利東京総決起集会」への結果と、「元号法制化阻止/狭山再審闘争勝利/二・一二集会」への全国総決起を、①一二・一六労共闘政治集会の成果にふまえ、七九年階級闘争の第一弾としてうちぬく、②元号法制化阻止、狭山再審闘争に勝利すべく総決起する、③狭山闘争の原点にたちかえり、八〇年代を闘いぬく主体の飛躍をかけて闘いぬくことが問われている。

本年初頭の努力を一・二六—二・一二へと集中し、真に人民の戦旗派・労共闘・学共闘の建設をめざしての一步をふみだそうではないか。

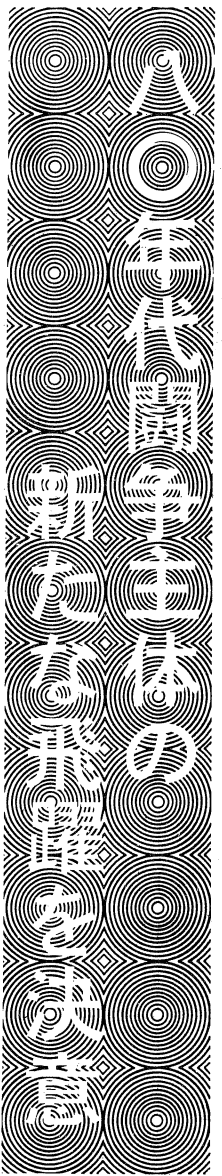
公判予定

1月12日	二月要塞第四回	pm 1時
16日	三月要塞(第一グループ)	am 10時
	〈全日〉	
17日	8G(第三グループ)	pm 1時
22日	三月要塞(第二・第三グループ)	am 10時
	am 10時	pm 1時
23日	5・20(第三グループ)	pm 1時
24日	5・20(第二グループ)	pm 1時
26日	11・4(判決公判)	pm 1時
	5・18(弁護側証人)	pm 1時
30日	管制塔	pm 1時
31日	8G(第二グループ)	pm 1時
2月7日	二月要塞第五回	pm 1時
8日	管制塔(未定・坂本による指定)	
14日	5・18	pm 1時
16日	管制塔(未・坂本の指定)	
19日	8G(第二グループ)	
20日	5・20(第三グループ)	am 10時
21日	5・20(第二グループ)	am 10時
22日	管制塔(未・坂本の指定)	

三里塚農民、連帯する会・上坂氏、被告家族を迎え

12・16労共闘集会に550が総結集

一年間の闘いの成果と反省にふまえ



全国の労働者、学生、市民の皆さん！わが戦旗派―労共闘は、七八年の激闘のしめくりとして、十二・一六労共闘政治集会を五五〇の総力結集によってかちとったことを報告する。

当日、午後一時、四谷・主婦会館において、全国から結集した同志、そして被告家族、反対同盟農民の熱気あふれる交流が実現する中、全国労共闘中村同志によって基調報告が提起され、七九年へ向けた全党の固い意志統一が図り出された。

反対同盟農民、二期工事阻止の断固たる決意を表明

十数名の結集をもって集会に参加した反対同盟農民を代表して、島村良助氏(東峰)は「三・二六は人民の勝利である。これに続き権力と対峙すべきだ。二期工区の真ん中で、私は土台となつてたかか」と述べ、また小川直克氏(木の根)は「現在、朝四時から六時までのエンジンテストで窓、障子がガタガタふるえ、その音で目をさましていると騒音地獄の状況を訴え、「農業振興策、成田用水という甘い言葉で分断をはかるうとして」と断じ、廃港までたたかうとの固い決意を述べ、満場の拍手をうける。

連帯する会の代表、上坂喜美氏は、福田から大平への交代ということの情勢の意味をつかみとること、そして労働者こそが、今農民との結合を求めてたかかうべきであること、不可能と思われながらもたたかひの中で展望をつかみとり、既成事実を屈せずたたかひ続けた三里塚農民に学んでたかかうと提起した。

更に、解放同盟埼玉県連青年部からは、狭山再審闘争に向けた決意と呼びかけのスピーチが届けられる。

以上の来賓あいさつをうけ発言にたつた中村進同志は七八年のたたかひの総括の第一として、三・二六を頂点とする三里塚開港阻止決戦をたたかひぬく中で、人民の大義の下たたかひぬくならば必ず勝利をわがものにすることができるといふ確信をつかみ取ったことは重大な成果であり、このことを守り発展させるべきだと訴えた。そして第二に、開港後の情勢に際し、六・一五―七・二九―十・二一を通じて、日帝の朝鮮出兵策

動、軍事外交攻勢との対決を強め、八〇年安保を射程に入れた戦略的方向をうち出してその第一歩を切り開いたことを成果として打ち出した。

有事立法・防衛二法改悪攻撃にひき続く、日米共同防衛作戦指針の出兵計画の作成というよりエスカレートした方向は、元号法制度化・天皇元首化という国内人民統合の攻撃とあいまって、全社会的規模で戦争体制を構築せんとする支配者の意図をあらわにしている。

八〇年代をたたかひ抜く革命主体の飛躍を決意

このような七八年に急速にたつちかち、八〇年安保粉砕を突破口にアジア侵略反革命と全的に対決しぬく革命主体の飛躍が問われていることが、第三の提起としてなされた。

この中で、一年のたたかひをふり返り、帝国主義の腐朽性による差別・抑圧の中でたたかひ抜いていく被抑圧民族・人民の苦闘に迫り、徹底した人民思想を獲得することを通して革命主体の飛躍・前進を勝ち取ることをめざすべきであること、そしてこの観点から再度一年のたたかひを反省的にとらえかえし、今春狭山・三里塚決戦の中で八〇年代に向けた主体の飛躍をかけた決起をつくり出すべきことが提起された。

被告家族の感動的な発言に拍手のうけ

この基調をうけ、山下(管制塔)、

長谷川(5・20)両獄中同志からの連帯のスピーチが読みあげられ、救援運動を代表して「仲宗根兄弟を支える会」からの同志奮闘の決意が表明される。

集会が高潮する中、被告家族の発言がかちとられる。まず最初に立った水野同志のお母さんは、「せがれがやったことはムダではなかった。福田があわてて、自民党が何をやっているかが全世界の人に知れただけでも良かった。始めは困ったことをやっと思ったが、今では立派なことをやっと思った」と発言して大きな感動を呼びおこした。

また吉崎同志のお母さんは「反対同盟の人の説明をうけて納得しました。病気でたいへんだったが、息子だけではなく他の人たちのためにもがんばりたい」と語り、農民をはじめ集会参加者全員がおしえない拍手を送ってこれにこたえんとした。

これに続く松本同志のお母さんのあいさつもあり、三里塚決戦の正義性をはっきりと確信させると同時に、われわれのたたかひの前進、帝国主義とたたかう人民の広範な決起がくり出されつつあることを示し抜いている。

被告家族のこの決意にこたえたい抜くことこそわれわれの任務としなければならぬ。

今春、狭山・三里塚決戦への闘闘宣言発す！

最後に、決意表明にたつた学共闘・西城議長は、山下同志にこたえ、八〇年安保に向け、一人一人が寝食を忘れたたかひつこうと訴え、



「立派なことをやった」とわが子の闘いへの支持を明らかにする被告家族、水野さん、吉崎さん(12.16 主婦会館)

労共闘中村同志は、一・二六狭山再審闘争を狭山闘争の原点にたしかえてきたかき抜き、真に石川氏に依るべき主体の飛躍めざして担い抜くこと、元号法制化を通じて戦争策動との絶対決に今こそ労働者階級の全力量をかけて決起する、すべての同志諸君！

本労共闘政治集会において、昨年一年のたたかいを集約し、同時に、八〇年安保をたたかい抜く革

石川奪還・部落解放にむけて ともに全力で闘いぬこう！

部落解放同盟埼玉県連青年部 狭山・共闘部

12・16労共闘政治集会に結集された全てのみなさん！

いま、部落解放闘争は重大な局面に入っています。まず我々は、昨年八月九日最高裁・国家権力によって石川氏にふりおろされた、上告棄却決定を徹底的に糾弾しなければなりません。あの攻撃こそ

は、国家権力司法権力の頂点から三百万部落大衆に対し、第二、第三の石川氏を再びつくりだすというところであり、また、あれほど差別を利用しつくしながらも「差別は存在しない」と言い切るなかで公然と糾弾権を否定しきり「差別を当然のもの」としてく

るものであり、差別の強化をはかり、部落民は差別と貧困、抑圧のなかで死ぬ」といつてきてきているのである。

こうした8・9攻撃をうけ、差別事件が全国でひん発し、超極悪差別図書「部落地名総鑑」が八種類めまでが発見されている。さらに「特措法」強化・延長闘争のなかで、政府自民党は、「特措法」うち切りをもくろんできた。こうした策動に対して、総理府占拠の大衆の実力闘争が爆発した。この闘いによってようやく政府自民党は「三年」という延長をうち出した。だがしかしこれこそ三年をもつて「同和対策」を打ち切ろうというものである。我々は、「特措法」のもつ否定的側面を充分総括しきり、部落大衆の生活をかけ階級的要求と結合させたたたかいとして展開しぬかなければなら

かけたものとして展開されている。今なお千葉刑に閉じこめられている石川氏を奪還していく方向を、労働者階級との共同の大衆的実力闘争として位置づけていかなければならない。今年の3・26の三里塚闘争の偉大な勝利をわがものと、たたかいぬかねばならない。

文字通り危機にたうつ日帝政府ブルジョアジーは、天皇の政治的舞台への登場を元号・君が代の法制化等をもって完成させ、その対極に部落民を位置づけ、社会秩序の再編をもくろみ、有事立法・防衛二法改悪をもって国内におけるあらゆる階級闘争・大衆闘争の圧殺をはかり、朝鮮をみすえた出撃体制をととのえ、それらをもつて危機の突破をはからんとしている。我々は、こうした情況のなかであって部落解放の展望を、これらの攻撃を打ち破っていくなかでみいだしていかなければならない。

そういった意味において、今後とも、石川奪還・部落解放にむけてともに全力で最後まで闘いぬこう。

一九七八年十二月十六日
部落解放同盟埼玉県連青年部
狭山・共闘部

開港阻止決戦公判の火蓋切る

全員奪還をかちとり

早期結審策動をうち砕け！

全国の同志・友人諸君！

三・二六空港突入・管制塔占拠をはじめとする開港阻止決戦を先頭で担いぬき、不当にも逮捕され、起訴されていった戦士達の公判闘争が開始された。

地裁坂本の管制塔公判月三回 指定を断乎粉碎せよ！

刑事八部坂本裁判長は、管制塔グループの裁判に臨むにあたり、「一月三回、年三十六回、二年で裁判のメドをつける」ということを折衝において放言し、十二月二十六日には、ついに、二月に三回の公判を職権指定する攻撃に打って出てきた。

月三回の公判とは、公判準備という点において決定的に不可能なものであり、弁護人の弁護活動を封じ込め、従って被告の防御権を奪う反動的暴挙である。例えば、あのロッキード裁判においてさえ、田中角栄などが湯水のごとく金をつかって弁護人をつつけつても月四回公判を維持しえず月二回の公判に改められているのである。地裁坂本の月三回指定攻撃は、開港阻止決戦の頂点をなす管制塔占拠戦士に対する報復的大弾圧であり、

三里塚闘争圧殺に向け、全三里塚裁判におし広げられるものとして、その突破口を管制塔裁判にすえたものに他ならない。従ってかかる攻撃は、開港阻止決戦裁判・全三里塚裁判にかけられた攻撃である。これをふまえ、三里塚裁判闘争総体の力ではね返してゆくのでなければならぬ。この攻撃はまた、移送・細分割に続く反動攻勢であり、この間、司法権力が、その成立の機をうかがっている「弁護人抜き裁判」の実質化の攻撃である。これをふまえ、帝国主義の体制的危機のドン底から打ち出されてくる司法の反動攻勢として、真向から対決してゆくのでなければならぬ。陸軍中野学校出身の極反動裁判官坂本の早期結審・実刑弾圧を目標む月三回指定を断乎として粉碎しぬこうではないか。

十二・六一十二、三月要塞戦 初回公判闘争を闘いぬく 〈千葉地裁〉

十二月六日、十二日両日にわたって三月要塞戦初回公判闘争が千葉地裁をゆるがし闘い抜かれた。午前九時、寒風をうけて反対同盟農民三〇名を先頭に二百名にの

ぼる結集の下、両日の闘いが開始された。

六日、第二グループ、第三グループを担当する刑事一部の法廷において、井上裁判官の予断の恐れをめぐって、井上忌避の闘いが展開された。井上裁判官は、横堀要塞差押えの決定を下した張本人である。差押え決定を下すにあたって本件の事案である「航空法違反」について検察の調査資料に目を通していることは火を見るよりも明らかであり、予断の恐れはまぬがれない。

被告団と傍聴団は、井上忌避を徹底追及し、これを通して、千葉地裁の三里塚弾圧の現実をあばき出していったのである。

十二日の第一グループ公判においては、反対同盟を中心とする意見表明が行われた。

反対同盟北原氏、秋葉氏、石井氏が次々と公判に臨むにあたっての決意を表明する。石井氏は、「ありもしない滑走路を、あることを前提にして、わしらの土地にわしらが建てた建物が航空法に違反するといって、中に居たわしらを逮捕して裁判にかけるなどというのは、強盗にも等しい」と国家権力を追及し、三里塚農民の闘魂を示

した。次々とたつ被告は堂々と決意を述べ、被告・傍聴団一体となつて地裁―荒木を圧倒していったのである。

移送・細分割、長期拘留弾圧 の開示公判を闘い抜く 〈東京地裁〉

東京地裁において東京移送グループの勾留理由開示公判闘争が、十二月二十五日、二十七日、一月九日十日にわたって獄中―獄外のあついで連帯の下に闘い抜かれた。獄外からは、被告家族多数を含む、延べ四百名が結集して闘い抜かれた。

全国三里塚救援会の大衆的運動を中心とした長期勾留弾圧の高まりに恐怖する地裁当局は、開示公判初日、地裁内外を制・私服警官機動隊で固め、公判闘争の圧殺に乗り出して来た。傍聴人退廷を連発し、暴力的に構外退去の挙に、機動隊は、傍聴人に殴るけるの暴行を加えた上、不当にも二名を逮捕し去つたのである。この弾圧の中にこそ、権力の開港阻止決戦被告に対する長期勾留へかけた階級的決着が凝縮されている。

かかる弾圧と対決しつつ、獄中被告と傍聴団は、最後まで固く団結し、移送・細分割への弾劾、移送―再分割によつてもたらされた長期勾留の弾劾、三里塚闘争―開港阻止決戦の正義性・正当性を徹底して明らかにし、地裁をゆるがしたのであった。

3・25現地総決起をかちとれ

第二次百日間戦闘を集約し七九年の戦いにむけての年頭声明

反対同盟は二期工事を粉砕し 飛行阻止をもって七九年こそ 廃港の年として戦い抜きます

三里塚芝山連合空港反対同盟
委員長 戸村 一作

三里塚芝山連合空港反対同盟は、一九七八年の一年間を通して三里塚空港廃港への激戦闘を闘い抜いた勝利の総括と、更なる実力廃港への確信と決意に燃えてここに声明を発し、闘う全ての労働者・農民・学生・市民の皆さまに、来たるべき一九七九年三里塚闘争への総決起を訴えるものであります。

七八年、三・二六の大勝利を頂点として、福田政府の年度内開港策動を粉砕し、廃港への展望を切り開きました

一九七八年一月八日、反対同盟の旗開きにおいて、年度内開港実力阻止の闘いの方針をうち出して以降、反対同盟は一九七九年に闘いに総決起しました。福田内閣の「金に糸目をつけぬ、あらゆる手段を講じて年度内開港を強行せよ」との至上命令を受けた政府・空港公団の反対同盟・支援に対する攻撃は熾烈をきわめるものであります。三月三〇日テロップ・カット、四月二日オープン・政治的スケジュールを鳴り物入りでなりました。国家的威信にかけ、なりふりかまわず年度内開港に突っぱしろうとしていたのであります。

十三年にわたる農地収奪、農民殺しと住民無視という無理に重ねてきた空港建設をどうしてみすみす許すことができるではありませんか。私たちは十三年の怨念と憤りのすべてをかけて総決起しました。私も反対同盟をはじめ全ての三里塚を闘う同志たちは、ジェット燃料貨車輸送拒否を闘う動労千葉地本一四〇〇名の労働者の闘いと共に、年度内開港実力阻止の決戦態勢で連日連夜にわたって闘い抜きました。こうしたなかで、二月六日、七日には、動労千葉の幕張駅折り返し工事着工阻止ストライキと呼応しつつ、第一次横堀要塞死守戦が厳寒をつきぬけて四五時間

にわたって闘い抜かれ、三・二六―二七の歴史的闘いに引きつがれていったのであります。三月二六―二七日の管制塔占拠―横堀要塞戦は、全国から動員された一万四千名の機動隊の敵戒体制を打ち破って、年度内開港を完全に粉砕する偉大な勝利をかちとりました。福田内閣の政治生命をかけたもろみは、英雄的な農民・労働者人民の力によって完全に粉砕されたのであります。全国の闘う人々すべてが喝采を叫んだ大勝利でありました。生命をかけて闘えば必ず勝てるのだということを実証したのであります。ここに私たちの廃港にむけた勝利の自信と確信があるのです。

しかし、反対同盟三名を先頭とする二百名以上の仲間がこの闘いの中で国家権力に奪われ、又、同志一名が権力によって虐殺されるという尊い犠牲のうえにたつて、開港を阻止したのだということを忘れてはなりません。いまだ獄中闘争を闘い抜いている同志を考えた時、私たちは更に廃港にむけて闘い続ける以外にいかなる道もないのであります。尚、千葉県警は不当にも横堀要塞を証拠物件として差押えるという暴挙に出してきたのであります。これに対して、最高裁は差押えは行きすぎであり、返還せよという決定を下しているのですが、反対同盟は権力が荒した要塞の補修を行なうまでは受けとりを拒否して闘い抜いております。

七九年、農地を要塞とし、我が身を要塞として、二期工事を阻止し、廃港を勝ち取ります

五・二〇強行開港以来、緑の北総台地は騒音地獄へと一変しました。ジェット機の離発着にともなう排気ガスや油と轟音は自然のみならず、人間をも殺す凶器となろうとしております。当然にも空港周辺二〇万にのぼる住民の中から「騒音反対！二期工事反対！」の声がわき起っております。運輸省・公団・地元自治体の騒音対策の欺瞞性を見抜いて、怒りに燃えて起ちあがりつつあります。十一月二五日と十二月二日の二度にわたって行なった反対同盟の周辺情宣活動に対しては、眠りをさまたされた多くの住民から反対同盟に対する感謝の声と騒音公害に対する憤りの声がよせられました。我が反対同盟の正当性がますます明らかになり、闘いは広く周辺地域に拡大しつつあります。騒音の根源である空港の撤去すなわち空港廃港こそが、空港周辺の住民が救われる唯一の道であると信じております。

反対同盟は五・二〇の強行開港以後直ちに第一次百日間戦闘を宣言し、飛行阻止の闘いに決起しました。これに呼応して各地で次々とゲリラ戦がたたかれました。こうして三月月余にわたって闘われた第一次百日間戦闘の集約として開かれた九月一七日の三里塚現地集会には、全国から二万名にのぼる人々が結集し、反対同盟は更なる廃港にむけて第二次百日間戦闘への突入を宣言しました。

三月の闘いで手痛い敗北を受けた政府・空港公団は、四月以降「話し合い」路線の名のもとに、農業振興策なる欺瞞的な反対同盟切り崩し、分断攻撃をかけてきました。しかし

反対同盟は、一切の対話路線拒否・農業振興策等あらゆる関連事業粉砕・二期工事阻止を旗印に第二次百日間戦闘を闘い抜いてまいりました。この闘争方針を貫き、同盟支援のガッチリ組んだ体制により、遂に空港公団をして、年内二期工事着工の目論見を断念せざるを得ない状況に追いこみ、二期に対して一指もふれさせぬ勝利の日々をかちとってきたのであります。

木の根部落では、真夜中のエンジンテストのため眠りさえも奪われるという過酷な状況の中で、小川源、七郎、直克の三戸の同志たちは、「農地を要塞とし、我が身を要塞として」意気軒昂として、横風滑走路を阻みつつけております。

しかしすでに六四〇億もの国家予算を準備している空港公団は、B・C滑走路を含む二期工事は年度内には必ず着工しなければならぬという危機的状況に追いこまれていくという事実を見逃さずにはまいりません。一九七九年は初頭から第二期工事着工を許すのか、それとも廃港への闘いを突き進むのかをめぐって再び決戦の正念場に突入することは必至であります。

あらゆる戦線での春季大攻勢をもって自民党政権を追いつめ三・二五、全国からの現地大結集を訴えます

一方動労千葉地本を軸とするジェット燃料貨車輸送阻止・備蓄ゼロに向けた闘いも重大な段階をむかえております。去る十二月十日開かれた「動労千葉支援・三里塚闘争連帯国民大集会」は五六〇〇名もの結集により大成功を収めました。一部動労内部の革マル派の脅迫をはねのけ、統制処分をも辞さず闘い抜いてきた動労千葉を決して孤立させてはならないという万場一致の総意をもって全国的な支援を拡大していくことが確認されたのであります。この闘いが、労働者の真の解放をめざす闘いの進路を決めるものであり、又労働者と農民の連帯・共闘した闘いが、必ずや空港廃港という勝利となつて実を結ぶことを高らかに宣言したのであります。

更に又、千葉市では市民がパイプライン埋設反対を闘い続けております。燃料問題こそが空港のアキレス腱としてますます公団のど首をしめあげる闘いとなるであります。十二月からは反対同盟三名を含む三月横堀要塞戦の裁判闘争も開始されました。三月決戦を共に闘った被告のうち半数以上が東京地裁に分断を強要されている中で、私たちは月に四〇回以上を数えるすべての三里塚裁判闘争の勝利を勝ちとっていかねばなりません。十一月に結成された全国三里塚救援会の運動のさらなる発展を家族の方々と共に闘いとりましょう。

かくして一九七九年は、用地内一七戸を中心とした二期工事着工を絶対に阻止する闘いを軸に、廃港にむけた七八年を上まわる激烈な闘いの年となるであります。我が反対同盟は、十四年めのこの闘いを廃港へと一途つき進む決意であります。

来たる一九七九年三月二五日には、開港を事実阻止した三・二六―二七の偉大な闘いの一周年を記念して、現地三里塚において全国総決起集会を開催することを決定致しました。ここに第二次百日間戦闘のしめくくりの一節として、全国の闘う同志の皆さんに声明

を発し、一九七九年三里塚闘争へのご支援と共闘を訴えるものであります。

一九七九年一月一日

連絡先

事務局長 北原 敏治

千葉県成田市三里塚一五一

電話 〇四七六(三五)〇〇六二

79年を闘うわれわれの決意

人民の最深部に自らの立脚点を築き、八〇年安保粉砕、三里塚・狭山決戦勝利をめざす！

全国労働者共闘会議

七九年階級闘争の幕あけにあたり、全国労働者共闘は、八〇年安保粉砕、三里塚・狭山決戦へ向けた心の底からの決意を明らかにし、全国の同志・友人諸君に訴える。

昨年七八年は、日本の労働人民にとって歴史的な画期となる年であった。それは言うまでもなく三・二六三里塚の勝利によって明らかにされた。三・二六の勝利は、何よりも十三年にわたって営々とくみ、不屈に闘い抜いてきた三里塚農民の勝利である。三里塚の正義と大義が、そして三里塚農民の不屈の闘魂が、二万人民の空港包囲を生みだし、空港突入戦士、管制塔突入戦士、横堀要塞戦士達の、ゆるぎない確信の基底となつて、はじめこの歴史的壮挙はなしとげられたのである。

こうして日本階級闘争に輝く金字塔を打ちたたて三・二六壮挙は、今日、農業破壊の下で呻吟する農民、構造的不況の下、合理化と悪劣務管理、労働官僚によってがんにがらめにされた労働者に解放の限らない勇気と希望を投げかけている。漁場を奪う火力発電所建設に反対する七尾の漁民の闘い、横浜新貨物線に反対する住民の闘い、「むつ」佐世保入港阻止闘争と、噴出する全国の闘いとどまらず、日本人民の心の奥底に三・二六の勝利は火をともしているのである。

そして又、七八年は、日帝・福田の防衛二法改悪、有事立法策動との対決の時でもあった。雇用の確保のためなら武器輸出、軍備の増強もやむをえない、あるいは、戦時立法たる「有事」立法攻撃に、遂にここまで来てしまったのか」という危機感など、防衛二法・有事立法を巡って人民大衆は、巨大な流動化と分化を開始している。

自民党総裁選によって、福田にとってかわった大平は、有事立法に消極的というふれこみにもかかわらず、「有事」の研究には熱心である。有事立法は戦時への突入にあたって、二日間もあれば国会を通過させることができることとふんでのことであり、防衛二法改悪、元号法制化、二期工事へ向けた三里塚農民切り崩しの農業振興政策をあいもかわらずおし進めようとしているのを見るとき、大平は福田と何ら変わるところはない。

こうして七九年は、あらゆる意味で七八年にも増して激動の年となるにちがいない。われわれ全国労働者共闘は、昨年三・二六の歴史的闘いの重要な一翼を担い、報復として加えられた破防法弾圧と真向から対決し、朝鮮出兵を目標む防衛二法改悪、有事立法の八〇

年安保粉砕を高々と掲げ、一年間、力の限り闘い抜いてきた。

鉄火の開港阻止決戦の中で、われわれは、農民の不屈の闘争精神に学び応えることによつて歴史的勝利に貢献することができるところがなみどり、それとともに、自らの帝国主義

激闘の七九年を見すえ、人民の子弟として、韓国学友のように闘いぬく！

学生共闘会議

全ての同志、友人諸君！ 八〇年安保闘争の爆発へといたる七九年が明けた。わが学生共闘会議はこの七九年を文字通りの激闘として、七八年を上まわる帝国主義と人民の激突の年として、全党・全人民の最先頭で闘い抜く決意を明らかにしたい。

日本帝国主義は福田から大平へと政権交代させつつも何ら矛盾を解決することができず、危機を更に深めている。そうであるが故に日帝・大平は三里塚二期工事着工を目標み狭山再審棄却を狙い、朝鮮出兵―侵略反革命戦争への道を突走らんとしているのである。

だが、これらの攻撃を許さず闘おうとする人民の力は増々強力なものとなつてきている。用地内農民を中心として団結を固める三里塚農民と全ての闘う勢力、石川氏と運命を共にせんとする戦闘的部落大衆、これら三里塚・狭山を闘う勢力が防衛二法改悪と朝鮮出兵を絶対に許しはしない。日帝・大平を徹底的に追いつめ、八〇年安保闘争の巨大な火柱を何としても打ちたてようではないか。

そして、とりわけわが学生共闘会議は、八〇年安保闘争に向け日本学生運動の革命的再生をかちとるべく奮闘する決意である。ここ数年間、当局の学内管理支配体制の強化と学生運動の混乱の中で広汎に生み出された政治的無関心を打ち破って、多くの学友達の闘いへの決起の胎動が、未だ小さいものである。日大文理学部や法学部における数千の決起はそのことをはっきりと示している。帝国主義の危機が進行すればするほど、学生の

義的実存こそが最大の敵であることを学んできた。

八〇年安保粉砕、三里塚・狭山決戦を最大の戦略的課題とする七九年階級闘争におどりで、昨年にも増して人民の巨大な進撃に貢献せんとするとき、われわれに問われていることは、一層人民思想をつちかい、韓国人民、石川氏をはじめとする部落大衆、三里塚農民の実存に学び、自己の帝国主義的実存を切開し、人民大衆の最深部に自らの立脚点を構築することである。

金芝河、石川一雄氏、三里塚農民の闘いこそが、人民の魂にふれ、偉大な歴史を生み出していることを直視し、又自らの帝国主義的実存こそが、金芝河をはじめとした韓国人民の隷属状態を強ひ、石川青年を獄中に今なお閉じこめ差別を再生産しているという痛苦な「血債」の現実を直視し、ふるいたつのでなければならぬ。

全国の同志・友人諸君！
管制塔戦士水野同志をはじめ開港阻止決戦労働者共闘戦士達の比類のない闘争精神に学び、極寒の獄中にある同志達の期待に応えうるような八〇年安保粉砕、三里塚・狭山決戦の大爆発をわが全身全霊をかけて闘いとりようではないか。

闘いを圧殺するための学内管理支配は強化されてくる。しかし学生への弾圧が強まれば強まるほど、学生の決起はより広汎に、より激烈なものへと発展せざるをえない。

この七九年、そのような情勢がにつまりつつある。そしてわれわれが日本学生運動の革命的再生の一端を担えるかが問われている。われわれはこの問いに総力を挙げて応えなくてはならない。そして、八〇年安保闘争を日本学生の歴史的責務として意志統一しなくてはならない。その為にも、われわれは朴反革命カイルイの下で英雄的に闘い抜く韓国の学生達に比べ、学び、その実存に一步でも迫らなくてはならない。

「私はただ一度だけでも若い世代であることができるならば、この汚れた命をただ一度は見事に使うだろう。そして心はずむ思いで『光栄です』といおう」という韓国の学生達の血叫びの底に、「人民の子弟として、人民の為に何かをしなくてはならない」という崇高な使命感をみる事ができる。

われわれは、このような思想性をわがものとし、「韓国学生のように闘おう」を合言葉に、学生運動の再生に向かって闘い抜いていかねばならない。

全ての同志諸君！ あらゆる戦線、あらゆる地域において決意を新たに、七九年の激闘に身を躍らせて突入しよう。八〇年安保闘争の大昂揚を共に切り拓こうではないか。学生共闘会議は最後まで闘い抜く。

三里塚農民の息子として、二期工事阻止—廃港へ奮闘する！

戦旗派三里塚現闘団

全国の労働者・学生・農民の皆さん！
七八年の三里塚は、二月横堀要塞死守戦を突破口に、三・二六空港包囲・突入・占拠を頂点とした三―五月開港阻止決戦の大爆発によって、三里塚十三年の闘いの真髄と廃港への展望をはっきりと切り開いた。

七九年三里塚は、今、昨年の闘いをひきつぎ、二期工事阻止―廃港をかけた重大な局面にあり、反対同盟農民を先頭とした人民と日帝国家権力との一大戦争の胎動を開始している。

昨年五・二〇出直し開港以来半年、強行開港ゆえの矛盾が噴出してきている。騒音地獄の出現は防音家屋の中さえも容赦なくおそい、周辺住民の反対運動への胎動をもたらし、ジェット燃料備蓄の決定的不足は、航空機の運行にも支障をきたさんばかりであり、その打開策たる本格パイプライン建設も、周辺住民の反対運動によって凍結状態にあり、公団関係者をして、暫定輸送期限切れまでには「神がかり的にやるほかない」と言わしめるに至っている。入り組んだ空域の狭いさによるニアミスがあつたをたない、など欠陥だらけの空港として非難が集中し、政府内部にさえ、三里塚是非の亀裂が拡大しているという始末である。

一月十一日発表された二期工事関連事業へ向けた七―一五億円にのぼる予算計上、昨年十二月一日発表された二期工事へ向けた農民分断の農業振興政策、用地内十七戸への切り崩し策動などが、今日、かかる危機のどん底から繰り出されている。われわれは、こうした政府の姿からは、いかに彼らが、十三年の闘

いによってはぐくまれた革命拠点―三里塚を恐怖し、その破壊への階級的衝動に支配されているか、そしていかに彼らが、十一・七大邱決起に示される韓国民衆決起に恐怖し、朝鮮出兵への衝動に突き動かされ、侵略反革命拠点三里塚の確保に固執しているかを知るのみである。

こうした政府・公団の攻撃に抗する反対同盟農民の確信はゆるぎない。三・二六を頂点とした開港阻止決戦、第一、第二の百日間闘争を経て、いよいよもって強固な団結、戦闘精神を打ち固め、二期工事阻止、廃港の鉄を力強くふるい続けているのである。十二月、高まる周辺住民の騒音への怒りと連帯し、反対同盟農民は、大々的な周辺情宣闘争を貫徹した。ハチまきをしめ、トラックに分乗し、空港周辺ところせましとかけめぐり、確かな手ごたえを持ちかえった。横風用滑走路を阻む木の根部落、小川七郎さんは、二期工事阻止の決意も新たに自宅の増築工事をおし進め、横堀の用地内には、新たな闘争拠点の教会建設が、連日の公団・機動隊の妨害をはね返しちかちか進んでいるのだ。

全国の同志諸君！二期工事を目論む政府・公団の野望に抗し、全生活・全生涯をかけて闘いをいどむ反対同盟農民の不屈の農民魂を誰が崩すことができないか！大地を揺り動かすジェット機の轟音に歯をくいしばり、ならみつけ、更に闘いの決意を固める反対同盟農民にわれわれは何としても応え抜くのでなければならぬ。

わが戦旗派は、あの七三年、アダチ分派問題を機とする、三里塚現地からの痛苦な召還

を徹底して自己批判し、現闘団を再建した。以来三年間、反対同盟農民の革命的信義に込め、農民の不屈の闘魂をわがものとすべく全党の総力を結集して闘い抜き、空港突入・管制塔占拠という三・二六勝利の重要な一端を担う榮譽に浴した。われわれは、開港阻止決戦を通して、三里塚農民の正義と大義、農民の不屈の闘魂に学び、応えることによつて歴史的胜利に貢献することができると信じている。

二期工事阻止―廃港闘争へ進撃するにあたって、われわれに問われていることは反対同盟農民の十三年の闘い、実存に学び、反対同盟農民との強固な連帯を根底的な地平においてかちとることである。食うものも食わず、切りかぶを一つ一つおこし、土に血と汗を注ぎこみ、耕し、土と共に生き、土と分かちがたく生きてきた全生涯、そしてそれを奪おうとする者と闘ってきた十三年の闘い、そういつた中に反対同盟農民の不屈の農民魂がある。この全生涯をかけた農地死守の凝縮した闘いこそが二期工区決戦―廃港決戦であり、三里塚農民は、「耕すわしらが人間要塞」となつて闘うことを表明してきたのだ。

従つてわれわれが、二期工事阻止―廃港決戦の勝利に貢献せんとし、反対同盟農民との根底的連帯をかちとり革命拠点を打ち固めんとするとき、この三里塚農民の闘魂に徹底して学び抜くことぬきに一切問題はたたないことを思い知らなければならぬ。三里塚農民の利害は、それ自身が日帝と鋭く対立する戦略的環となつており、われわれは、三里塚農民の実存の中に深く根をおろし、三里塚農民の息子・娘として、彼らの苦悩をわが苦悩とし、彼らの怒りをわが怒りとし、彼らの喜びをわが喜びとして、その利害をことごとく守り抜く、こうした闘いが問われているのである。

全国の同志諸君！人民思想で頭の前から爪の先まで武装し、いざ二期工事阻止―廃港へ進撃せよ！

任をとり、あるいは果さなくてはならない、と。

この最終弁論においてわれわれは、第一に、弁護団が証言席で陳述することによって、被告団・弁護団の一体性、裁判所との非和解性を真に自らのものとすることをめざした。第二に、帝国主義天皇制攻撃と有事立法、対朝鮮共同作戦の不可分性を明らかにした。第三に、十一・四実力決起の歴史のおよび手段・方法の正当性を鮮明にし、最後まで闘いぬく決意を打ち固めた。

「新年一般参賀へ行かせるな」と家族をどう喝

ところで、このようなゆるがぬ決意を知った権力は、昨年末、被告の家族や親せきに対する一連のどう喝を展開した。その中心は、「新年一般参賀へ行かせるな！」というものである。昨年も皇居へ近づいたというだけで数名の労働者が警察に強制連行されるという弾圧がなされているが、今回の十

1・26 天皇式典判決公判に決起せよ！

天皇制タブー・報復重罪攻撃を許すな！

一九七六年天皇式典紛争十一・四闘争公判は、昨年末、被告・弁護団の最終弁論をもって結審し、きたる一月二十六日、判決をむかえようとしている。

東京地裁森岡(十一部)の早期結審策動に抗し、昨年十一月十六日、十二月五日、被告・弁護団は文字通り一身同体となつて最終弁論を貫徹した。また多数の傍聴者は、これを自らのたたかいとして、森岡の退廷・拘束の攻撃にひるまず共にやりぬいたのである。

まず最初に、山口弁護士が証言席に立ち、「①本件審理の違憲性」を追及する。「本件審理は裁判といえない。それは天皇制タブーの実践、戦旗派に対する悪意、公安事件の迅速処理に関する至上命令によるものである。この理不尽さ

は実は権力の本質であり、まさにこれとの闘いを通じてわれわれは、自由と権利のための歴史的たたかいに参加したので」と。

②天皇在位五〇年式典の違憲性、③手段、方法の正当性について展開する。侵略・抑圧・暴虐の昭和五〇年を讃美した式典は、朝鮮侵略反革命戦争への日本帝国主義の策動にはずみをつけ、天皇は、権力の官僚的・警察的・軍隊的支配への推転を聖化し国民総動員をなす結集軸として現在登場してき

ている。それは反人民的であるばかりでなく、現行憲法にも違反するものであった。これに対する全人民的阻止行動の一環としての十一・四実力行動は、政治的示威行動として適切であり、まさにこの

ような行動こそ要請されていた。それは、人民の正当な抵抗権であった、と。

更に、「④検察立証の事実不存在」が、山田被告、近藤弁護人によつていく。「共謀」は成立しないし、火炎ビン投てきの鑑定書は、状況設定・投てき・測定・記載などのすべてにわたつて鑑定人が自ら関与したものではない。検察側はありもしない「危険」や「被害」を誇張することに汲々とするあまり、何の立証もなされていないのである。

最後に、川島被告が発言する。「ここで下される敵意に満ちた判決、この間の訴訟指揮の強権性は、まず控訴審において、しかしより本質的には今後の歴史によって裁かれる。その時、各自は自らの責

闘うアジア人民と連帯し、日帝の80年代総路線と徹底対決せよ 侵略反革命を蜂起・内戦へ！

79年階級闘争の基本任務

イランにおける人民の爆発的決起と反共の尖兵パーレビ体制の崩壊、韓国における金大中氏を釈放せざるを得ない朴政権の危機の深刻化、ペルシャ湾・朝鮮半島を二本の柱にすえていたカーター新世
界戦略は、はやくも決定的な打撃を受け、これへの対処が迫られて
いる。

米・欧・日帝国主義の世界支配は急速に崩壊しつつあり、そうであるが故にさまざまの巻き返しや攻撃を準備しつつある。

解放勢力内部の抗争、これを支援する「労働者国家」群内の亀裂の拡大といった状況を最大限利用せんとし、あわよくばこれに介入し、同時に中東・朝鮮半島への侵略反革命戦争に打って出ようとしているのだ。

従って情勢の基本動向は依然として被抑圧人民の相次ぐ決起であり、これへの帝国主義による大規模な戦争策動なのである。

このような戦争前夜の情勢の深まりを前にして、つい最近まで「戦争反対」を唱えていた部分が「戦争賛成」へと転向してゆくという階級の分岐の急激な進行をみさえ、戦争一般への反対ではない革命戦争への道を選ぶのかどうかが決定的に問われている。

われわれ戦旗派は闘うアジア人民と連帯し、革命戦争の思想をう

ち固め、戦争に勝利する党をつくり出すことを選ぶのでなければならぬ。

七九年階級闘争の基本任務は、中東・アジア・アフリカ人民の怒濤の進撃への帝国主義と反革命カイライ共の反動の嵐に抗し、革命戦争の思想と行動を実践しぬけるかどうかにかかっている。

七八年三里塚開港阻止決戦と、六・一五―一十・二一安保―日「韓」体制打倒闘争を断乎として打ちぬいた全党・全軍・全人民の団結を更に固め、八〇年をめぐる階級攻防に大勝利すべく、本格的な戦争策動と破防法弾圧をうち破り猛然たる進撃をかちとれ！

未だ獄中であって闘い続ける金芝河ら韓国政治犯、韓国労働者の勝利を念願し、自らの肉体を炎と化して闘い死んだ全泰堯氏、「私が死んでも息子が闘いぬく、権力が力で来るなら私も力で闘う」と宣言した三里塚用地内農民の闘いに学び、徹底して人民思想で武装し、壮絶な決意をうち固めよ！

日帝の八〇年代総路線を積極的に推進せんとして登場した自民党大平政権とトコトン対決しきり、カーター・大平・朴による朝鮮侵略反革命戦争を人民の革命戦争の大爆発でうち破れ！

帝国主義の必死の巻き返し の構造をつかみとり、進撃する被抑圧人民と連帯し、 闘いの新たな転質をかちとれ！

いまわれわれをとりまく現代過渡期世界の基本動向は、一九七五年ベトナムでの決定的敗北を喫した米帝Ⅱ国際帝国主義がそれ以降の必死の巻き返しにかかわらず、今再びイラン人民の闘いの大勝利により、その戦略的生命線を脅かされ、根底的な危機にたき込まれているという事態の中に示されている。

このことは一九一七年のロシア革命、一九四九年中国革命、一九七五年インドナ革命と衰退を続けてきた帝国主義者どもが、いよいよ最後の土壇場まで追いつめられており、これまで虐げられ抑圧され、搾取されてきた人民が決起し、世界の支配的勢力へのしあがりつつあるということである。

世界の三分の二をしめるに至った、第三世界、「労働者国家」群内部で、ベトナム―カンボジア戦争を直接的契機とした分岐と闘争が開始されているとはいっても、それはブルジョア国家への反動的回帰ではなく、国際共産主義運動の前進にとり避けることのできない闘いともいえるのであり、そのことが帝国主義の一次的延命に役立ったとしても決して根本的救済にはなり得ないのだ。

情勢の主導権はあくまで人民の側にあり、帝国主義の側にはない。ただ残されている道は人民の対立を利用し、分断を策動しつつ、共同した反革命に基づく侵略反革命戦争へ向かうことだけなのである。
こういった情勢の特徴を示すものとして、七八年後半において、次のような事実を見ておかなければならぬ。

まず第一には七八年十二月十日、全国で一千万ともいわれる人民の大決起を頂点とするイラン人民のすさまじいばかりの闘いによって、ついに七九年一月十六日パーレビ国王の国外脱出という、二十八年間つづいたパーレビ独裁体制の終焉がかちとられたことである。そしてなお立憲君主制として王制を残そうとするバクチアルブルジョア政権に対して労働者階級のゼネストは続行され、連日テヘラン中心部での市街戦、地方での武装闘争が展開され、人民による暴力的な権力奪取が目指されている。

イランにおける爆発的な闘いの進行は、国内にとどまらず、中東全体に波及せざるを得ない。トルコにおける十二月下旬の左翼勢力と右翼勢力の武力衝突を契機とした戒厳令の実施、イラク・シリアの単一国家への統合、エジプト・スーダンの統合計画などとして、アラブ世界の各国内危機、国家間の再編成の動きをつくり出しているし、米帝の肝入りで進められていたエジプト・イスラエルの和平交渉も一時中断を余儀なくされているのだ。

かかる情勢はアラブ諸国人民の階級闘争の激化をつくり出さずにはおかない。イスラエル・シオニストに対するパレスチナ人民の闘い、レバノン内戦の拡大、イランと同じ王制支配が続いているサウジアラビアなど莫大な石油収入を一人じめにする王族やブルジョア大地主に対する貧困のどん底であえぐ人民の怒りは沸騰点に達している。
このことは中東の石油に全面的に依存して

いる国際帝国主義にとり致命的な打撃を与えることになる。特に米帝にとっては一九五三年以来、中東における反共防波堤としてパーレビ王制にテコ入れし、最近においてもカーター中東政策の大きな柱として位置づけてきたことからすれば、文字通り新世界戦略の根幹をへし折られたに等しく、ベトナム敗北につぐ重大な局面を迎えている。

第二にアジア、とりわけ韓国における朴支配の危機がぬきさしならないところまで深まっていることである。六・二六―一七ノウル決起、十一・七大邱（韓国第三の都市）市街戦に見られるように、これまでの学園内での闘いから、都市中心部での数千の労働者・市民と結合した反政府闘争への発展が、戒厳令体制をうち破ってつくり出されている。

更に十二月十二日韓国国会議員選挙において野党新民党の得票率が与党共和党のそれを上まわったことは、人民の反朴機運の高まりを示す以外のなにものでもない。

十二月二十七日朴の第九代大統領就任式の朝、金大中氏が釈放された。たとえ人民をたぶらかすベテンの的なものであったとしても、最も重要な政敵を釈放せざるを得なくなったことそのものに韓国民衆の闘いの前進と朴体制の深刻な危機を見てとることができる。

米帝が如何に重大な事態として受けとめているかはブレジンスキー補佐官が十二月下院軍事委員会でのストラットン調査小委員長へあてた書簡の中で「『北朝鮮』の兵力が増強されているが、朝鮮半島の軍事バランスに大きな変化が起こる場合在韓米地上軍撤退計画を見直すこともあり得る」と述べていることからも明らかである。

恒常化しつつある大都市内での市街戦の事態、お手盛り選挙においてさえ野党の得票率

に及ばなくなる程人民の支持を失い、最大の政敵を釈放せざるを得ないといった維新独裁体制の崩壊が確実に開始され、三・一独立決起、四・一九革命を上まわる人民大決起の時間が近づきつつあるのだ。

米帝による極東支配の反革命的支柱であるとともに、日帝のアジア侵略反革命の最前線をなす朴体制の動揺は日米両帝国主義の新植民地主義支配を根底から揺り動かさずにはおかないだろう。

ベトナム・カンボジア戦争をめぐる「労働者国家」群内の分岐

第三には本年一月七日のブノンペン陥落に象徴されるベトナムとカンボジアの戦争状態であり、またこれの支持をめぐる「労働者国家」群内の分岐である。

七五年、サイゴン・ブノンペン解放以来の両者の関係は、七六年四月のポルポト新政権発足による民主カンボジアの樹立から約一年半後の七七年十二月三十一日には既に国交断絶、国境紛争の公然化という事態に至り、以下、七八年十月下旬、ベトナムの乾期大攻勢から、十二月三日反ポルポト・カンボジア救国民族統一戦線の結成を経て、今年一月七日ブノンペン陥落という最悪の状態にまで一挙にのぼりつめてゆく。

商業新聞やブルジョア・マスコミを通じて知り得る限り、事態の経過はこのようであり、ベトナム軍に圧倒的に支援された救国民族統一戦線によるカンボジア・ポルポト政権の打倒という事実だけが、この間の推移の結末としてわれわれの前にあるのだ。

カンボジアの内戦という側面を有し、それへの支援という体裁をとりつつも、示されている事実は、ベトナム側による大規模な攻勢的な軍事行動によるものであり、いわば「労働者国家」間の戦争ともいえるこのような事態が一体何をめぐるものなのか明らかにされなければならぬ。

これについてのカンボジア側の主張は七七年十二月三十一日国交断絶に際しての政府声明によると、「七七年九月以来のベトナムの侵略の直接的理由は、ベトナムの飢餓問題解決の一助にすることにあり、基本的理由はカンボジアをベトナム支配のインドシナ連邦に引き入れようとする久しい以前からのベトナムの戦略目標にある」とはっきりしており、それに対するベトナム側は「インドシナ連邦の考えはない」とか「非民主的で独裁的なポルポト政権への内戦を支持する」といった発言や一月八日付ニヤンザンでの「カンボジア革命の偉大な勝利はインドシナ半島の三民族が相互の独立と主権の絶対的尊重・平等・相互援助によって、新しい生活を建設するため団結する新しい時代の到来をつげた」という主張を見る限り、あくまで「内戦」という立場を貫いており、あのように大規模な軍隊を投入してまで行った戦争の政治目的を積極的に明らかにしていない。あくまで支持・支援なのである。

いづれにしろ、解放勢力内部での大国と小国、仏帝・米帝による旧新植民地支配下であるとはいえず、カンボジア民族支配のベトナム人のブルジョアや役人・官憲達が使われ、そのことよってつい三、四年前までは抑圧と被抑圧の関係にあった同志が解放後の方向をめぐって激烈な路線の対立関係に入っ

いるということなのだ。

他方この戦争と両当事者のどちらを支持するかを直接的契機として現代過渡期世界の大きな構成要素である「労働者国家」群内部に分岐と対立が作り出されている。

それはこの間のソ連と中国、ソ連を盟主とするワルシャワ条約機構諸国とユーゴ、ルーマニア等との路線的対立の一つの帰結に他ならないわけだが、ここではベトナム・カンボジア戦争をめぐる如何なる分岐が生じているのか、それぞれがどのような立場に立っているのかを見ていくことにする。

十月下旬既にベトナムによる乾期大攻勢が開始されている中で十一月ベトナムとソ連との間に「友好協力条約」が締結され事実上軍事援助をも含む支援体制が確立されている。そしてブノンペン陥落直後の九日にはベトナム、ラオス、ソ連、東独、ハンガリー、ブルガリア、アフガニスタンがカンボジア新政権を承認したのである。

それに対するカンボジア・ポルポト政権へは中国をはじめとして十日、ルーマニア、十一日ユーゴ、十二日朝鮮民主主義人民共和国がそれぞれ支持を表明した。

ソ連、東欧などいわゆる「ソ連圏」に属する諸国の立場は基本的にベトナムの立場と同じで、「非民主的、独裁的なポルポト政権打倒の革命支持」というようなもの以上ではない。

そしてポルポト政権支持国の主張は「カンボジアをめぐる起きた事態は社会主義の威信に重大な打撃をもたらすものだ。……どのような形態であろうと他国のことに干渉することは正当化されえない」（ルーマニア共産党機関紙「スクインテア」）、「ベトナムが武力でカンボジアに公然と干渉することは、社会主義の偉業に対する背信行為であり、また、大規模な軍事行動でカンボジアを制圧したことは、民族的な独立と自主権、領土安全に対する嚴重な侵害である」（朝鮮労働党機関紙「労働新聞」）、「ベトナムのブノンペン占領はソ連大覇権主義の後押しを受けたベトナム地域覇権主義者の野蛮な侵略行為を赤裸々に示すもの」（中国「人民日報」）などである。

とりわけルーマニアはポルポト政権支持声明にとどまらず、独自の動きとして十一月二十二・二十三日にモスクワで開かれたワルシャワ条約機構(WTO)政治諮問会議でWTOの軍事支出増強(WTO軍の強化だけでなく、ベトナム軍事援助もあったと言われている)を拒否し、ソ連との対立を深めている。

十一月二十七日チャウシェスク大統領演説「ワルシャワ条約機構内の協力は、加盟国の平等と独立の原則に基づくべきである。東欧では加盟国政府と共産党のみが自らの軍隊に命令を下す権限がある」からすれば、WTO諸国の政治・軍事的統合―それはとりもなおさずソ連の支配権確立を意味するのだが―への自主独立の主張に他ならない。

そのような立場性とカンボジア・ベトナム戦争に際してのカンボジア支援の立場とは無関係ではないだろう。

このように見てくるとき、カンボジア・ベトナム戦争を直接的契機として「労働者国家」群内に作り出されている潮流的分岐は従来からのソ連を盟主とするWTO諸国とそのような大国主義的支配に対して自主独立をかかげ対抗してきた、いわば小国ともいえる国々そ

して「反社帝・反覇権」を掲げる中国との間の分岐と見ることが出来る。ベトナム・カンボジアの闘いもそれ独自の歴史的関係性と論理を有していたとしても、多かれ少なかれ、大国主義的論理とそれへの反撥という構造を有していると考えられる。

七五年インドシナ解放以来「労働者国家」群は拡大の一途をたどり、逆に帝国主義支配圏がますます切り縮められ弱体化を深めている中で、「労働者国家」群内部においても、社会主義を掲げながら帝国主義と同じような抑圧支配を続けようとする部分への批判が民族主義的な限界を有しながらも開始され、拡大しているのが現代過渡期世界における基本的ムーブメントの一つとしておさえられなければならない。

国際帝国主義の苦悶と反革命的巻き返し策動

第四に、イラン情勢に見られるような爆発的エネルギーをもった人民の壮大な決起、そして「労働者国家」群内部における矛盾の拡大を前にして帝国主義による日中条約―米中国交回復、SALT2の動き、四大国首脳会議開催などとして、めまぐるしい対応策が行われていることである。

日中条約に引き続き十二月十五日、米中国は七九年一月一日をもって外交関係を樹立することを発表した。そこでは①中華人民共和国を中国の唯一の合法政府として承認する、②米台外交関係の断絶、③米台相互防衛条約の廃棄、④米軍事要員の台湾からの四カ月以内の引き揚げが明らかにされている。実に七一年ニクソン訪中以来八年ぶりのことである。

そしてこれも七二年SALT1(戦略兵器制限交渉)暫定協定以来米ソの間で開始されたSALT2が十二月二十二日、米中国交回復と機を一にして合意に達し、一月中にも米ソ首脳会談II協定成立が行われることが明らかとなった。SALT2の内容は①大陸間弾道ミサイル、潜水艦発射ミサイル、戦略爆撃機など戦略核兵器運搬手段の上限2250基、②このうち多核弾頭(MIRV)装備運搬手段を1320基、③さらにはこのうちMIRV装備弾道ミサイルは1200基と定め、枠はめしているようであるが、米の巡航ミサイルや移動式ミサイル(MX)、ソの新型爆撃機「バックファイヤー」などの開発は実質的に制限されておらず、核軍縮などとは程遠い内容でしかない。

従ってSALT2や米中国交回復などそれ自身に意味づけられている「平和の追求」といったイメージとは別の政治的意図が隠されていることがわかる。カーター政権II国家安全保障問題担当補佐官ブレジンスキーの七二年七月発表された「アメリカ外交政策」なる論文の中で明らかにされている「ソ連に対しては強い軍事的姿勢を維持しつつSALT2を追求し、中国にある程度の援助をして中間を分離する。共産主義の教義体系をほとんど気づかぬうちに侵蝕し、東西和解への圧力を強化する」ことこそが真の意図に他ならないのである。

戦後中ソの封じ込めを狙ったトルーマン・アイゼンハワード・ドクトリンによっても朝鮮などアジア・アフリカ・アラブの民族解放闘争の高揚を圧殺することはできず、五九年米ソ平和共存をなし、依然として中国封じ込めを

つづけつともケネディ・ドクトリンによる民族解放闘争への反革命介入路線さえもベトナム人民の不屈の闘いによって粉砕されてしまいい、ついにニクソン・ドクトリンによって対中接近を開始、七九年一月一日歴史的な米中国交回復に至ることになる。

従ってこれらのことは米帝世界戦略の破綻につぐ破綻の結果であるとともに、中ソ双方との平和共存政策を採用することによって中ソ対立を一層促進し、なおかつ「労働者国家」群内の全体的な亀裂をも作り出しつつ、帝国主義総体の崩壊の事態からの延命を図ろうとする封じ込め政策よりもより攻撃的で反革命的な政策なのである。

イラン—アラブ人民の一大決起によってベトナム以来の根底的危機に達している帝国主義者どもの延命の方策の一つとして米中国交樹立、SALT2合意の動きはあるのであり、カンボジア—ベトナム戦争をめぐって全世界のブルジョア共がこぞってカンボジアを支持しているのにもかかる意図によるものだというところをつかみとるのでなければならぬ。

一方でこのような方策をとりつつ他方において帝国主義相互の矛盾を「解決」し、反革命的意志統一をはかりつつ、人民の進撃に対する巻き返しを準備しているのだ。

一月五日、六日、カリブ海の仏領グアドループ島サン・フランソワで米・英・仏・西独四大帝国主義の首脳会議が行われた。

議題は①一九七九年初頭の世界情勢、特に米中国交正常化の評価、②政治的側面から見た世界のエネルギー問題、③低開発国との将来の関係と南北対話、④世界の戦略軍事問題、⑤発火寸前の緊迫している地域の問題、イラン・ローデシア・ナミビア・カンボジア、特にイラン情勢の分析と対応策であり、この議題を見ただけで、帝国主義者共の反革命意図が丸見えではないか。

第一議題については米中国交正常化を積極的に評価することで意見が一致し、主要には対中武器輸出問題が討論されている。即ち、英帝は垂直離着陸ジェット戦闘機「ハリア」八十機、発電所、製鉄所、船舶、コンピューターなど総額二十億ドル（今年度分）、仏帝は原子力発電所二カ所（九十二万五千キロワット）、対戦車ミサイルなど総額二十二億ドル、米帝は二月ブルメンソール財務長官、クレブス商務長官が訪中することを明らかにし、中国市場における利害の調整をはかったといふことだ。

第二議題についてはイラン問題でパレヴィ国王支持を改めて表明し、三国に同意を求めたが仏帝は参加国の国内石油消費に占めるイラン石油の割合が米一五%、仏一九%、英一十一%、西独一十三%であることをふまえてパレヴィ支持より石油供給源確保に力点を置いたとされている。その後のイラン問題への対処で米・英がパレヴィ出国、立憲君主制への民主化の方向を積極的に推進しているのを見ると、ここでは最終的にパレヴィ出国、バクテラル内閣支持が意志統一されたと思われる。

第四議題についてはカーターがSALT2の現状を説明、英仏両国の核兵器制限を含むSALT3の見通しを述べたのに対し、ジスカールデスタンがSALT3より中部欧州相互兵力削減交渉(MBFR)の交渉積極化と欧州軍縮会議の開催を提案したのである。第五議題については明らかにされていない

が、イランについて、パレヴィ国王出国、当面バクテラル内閣の支持、これが打倒され、回教革命評議会と臨時政府が樹立された場合の対処などが意志統一されたにちがいない、カンボジア問題では全体で支持を確認したことは言うまでもないだろう。

要するにここでは対中国交の確認とカンボジア支持による「労働者国家」群内の分断と対立を画策し、イランへの反革命対処、最悪の場合、共同した軍事介入、侵略反革命戦争も辞さないことの意志統一をなしたのだ。

人民思想で武装し、日帝の侵略反革命戦争を打ち破れ!

ここにあげた現代過渡期世界の特徴的事実が示すものは、帝国主義とそのカイライ共によって長い間支配され、苦しめられてきた被抑圧人民が王政のくびきを断ち切った次から次へと、せきをきって流れる激流のように決起しているというところであり、暴政が厳しければ厳しいほど、人民の団結と力は巨大なものとなり、全国民、全民族を巻き込んだ闘いへと発展し、もはやブルジョア共の如何なる反革命策動をもってしてもおし止めることができないうことである。

いまや被抑圧人民は歴史を動かす主動的力になっており、現代世界の主人公へと自らをおし上げていくこと、決してその逆ではないことが確認されなくてはならない。

現下の情勢は帝国主義の如何なる延命策も許されない、その意味では帝国主義の世界支配、新植民地主義的支配体制の根幹をゆるがす極めて本質的な危機を作り出していると言えらる。

トナム人民の勝利により、戦後支配体制の崩壊の事態に直面した帝国主義ブルジョア共は、米帝IIカーターを筆頭に最後の延命をかけた嵐のような反革命巻き返し戦略を發動し、NATOの強化、安保—日「韓」体制の実戦体制への再編、反革命カイライ共の強化育成などベルンヤ湾岸、朝鮮半島を戦略的ポイントにおいた数々の布石をうって来た。

だがしかし、被抑圧人民の大攻勢はことあるうにこの二大重要地域を襲い、震撼せしめているのであり、なおかつカーター新世界戦略の二本柱、中東、北東アジアの憲兵として位置づけられていたイランのパレヴィ独裁政権を崩壊させ、韓国村反革命カイライを不安のドン底へとたたき込むに至っている。

更に決定的なことは、帝国主義の生命線となす戦略資源石油の供給地帯のト真中で事が起っているというところである。七三年第四次中東戦争後OPECによる「石油戦略」が発動されることによって、帝国主義諸国の国際収支は軒並み赤字基調に陥り、不況・インフレ・失業のトリレンマに支配されるようになる。それ以来、帝国主義ブルジョアにとり、エネルギー政策、対OPEC戦略、中東政策II石油の確保は総合戦略の中心環をなす重要課題なのであり、アラブ第二位の産油国イランの支配はサウジアラビアと共に中東政策の基本線であったのだ。

このイランにおいて帝国主義の最も忠実なカイライ・パレヴィが追放されたこと、人民への奪権、石油資源の奪還がなされようとしていることが、ブルジョア共如何に脅威を与え、存亡の危機にたたき込んでいくかはおして知るべしである。OPEC諸国の王族、

大地主共による「石油戦略」発動の脅威をしまわるものといわざるを得ない。なぜなら今回の主動権は被抑圧人民ににぎられているからだ。

新植民地主義支配が次々とつき崩され、帝国主義ブルジョアのこれまでの権益が人民の手に奪い返され続け、帝国主義の盟友反革命カイライが打倒され、戦略資源石油の確保がだんだんおぼつかなくなるといふ情勢の中で帝国主義に残されている方策は戦争以外にない。新植民地主義支配を防衛し、これまでの権益を守り、カイライ政権を支援し、石油など全ての必要な資源を略奪するためには侵略反革命戦争に訴えるしかなくなっているのである。

中ソ対立、ベトナム—カンボジア戦争など「労働者国家」群内の分岐を利用し、積極的に介入して対立の拡大を狙いつつ、時間をかせぎ、第三世界人民、あるいは「労働者国家」をも対象とする大規模な侵略反革命戦争への体制づくりと準備をなしているのであり、その意味で情勢の基本動向が戦争前夜に近づきつつあることはますます鮮明になってきているのである。

従って現在の情勢の基本的モメントをはつきりつかみとり、帝国主義の侵略反革命戦争を革命戦争をもって打ち破っていくことこそが、わが戦旗派七九年階級闘争の基本任務としてトコトン意志統一されねばならない。

闘うイラン人民、韓国民衆と連帯し、その利害を守り切る決意をうち固め、人民に奉仕する精神を、侵略反革命の一個一個の表われに敢然として対決しぬいていく戦争的決起の中に体現すること、これこそ重要である。

「労働者国家」群内部の分岐と対立が帝国主義に息つぎの時間を与えるとしても、帝国主義の最後の延命を保障することには決してならない。何故ならそれも又人民の大攻勢の構成要素をなすもの、即ち人民が解放を勝ちとり「労働者国家」群が拡大されていく中で、ソ連スターリニスト式の帝国主義的支配を打ち破り未来を切り開いてゆくことが出来るかどうかを問う闘いでもあるからである。

団結と統一は条件的、矛盾・対立こそが本質的であり、矛盾・対立がなければ前進も発展もないのだ。

むしろ問われているのは帝国主義足下にいわれわれ自身の闘いの内実である。徹底して被抑圧人民の立場に立ち、その利害を守りぬくこと、ソ連式の帝国主義、帝国主義的抑圧思想を内在的に否定し、真に階級的立場に立ちきる、そのような革命党と、革命運動の内実を作り出し得るかどうにかかっているのである。

かかる視点にふまえ、人民思想でトコトン武装し、被抑圧民族人民の猛攻にこたえて闘い抜く決意に転化し、日本帝国主義の侵略反革命戦争に革命戦争をもって勝利する革命党への飛躍をかちとれ!

これが七九年—八〇年階級闘争を貫いて遂行されるべき戦旗派の基本任務であり、かかる任務を革命戦争の思想と行動で実践し抜き、日本帝国主義打倒の主體的・客体的条件をつくり出せ!

カーター新戦略と「日米防衛協力のための指針」の反革命的な本質 情勢の重大性を見きわめよ!

八〇年代危機への対処をめざすカーター新戦略

ベトナム人民の勝利以来再び被抑圧人民の大決起と、そうであるが故に七五年以上に根底的な危機に見まわられた帝国主義は、もはやこれ以上後退することはできない、そのような重大な局面に立たされておき、侵略反革命戦争前夜の情勢はますます現実性をおびてきているという現代過渡期世界の基本的動向にふまえて、日米両帝国主義のアジアにおける動向を具体的にみていくことにする。

それは十一月二十八日の国防会議と閣議に報告、了承された「日米防衛協力のための指針」(「日米共同作戦づくりへ向けた指針」)に集中的に表現されているわけであるが、それを規定している米帝の意図と、果たそうとしている役割をまずもって知る必要がある、その意味で最初にカーター新戦略の反革命的な性格が暴き出されなければならない。そのことがとりもなおさず、日帝が八〇年代に向けて準備しようとしている侵略反革命体制の飛躍的内実を明らかにすることになる。

第一「カーター戦略の戦略的意図は現国家安全保障問題担当補佐官であり、米欧日三極委員会初代事務局長であるZ・ブレジンスキの七三年七月に発表された「アメリカ外交政策―焦点の研究」に明らかにされている。その内容は、①第三世界の登場、世界が一つの相互依存体系に移行している今日、新しい世界政策が必要である、②米企業の死活的収益源たる国際投資、資源依存経済、国際金融上の特別の役割を守らねばならない、③開発途上国の状況が地球全体の状況であり、世界政治の中心となった現在、必要なことは開発途上国の問題を現代の道徳問題として確認すること、④ソ連に対しては強い軍事的姿勢を維持しつつSALT2を追求し、中国にある種の援助をして中ソ間を分離する。共産主義の教義体系をほとんど気づかぬうちに侵蝕し、東西和解への圧力を強化する、⑤すべては米欧日の結束如何にかかっており、先進国共同体の創設から安定した進歩的な世界共同体の創造をめざす。その為力のアプローチと人道主義者のアプローチの創造的混合が必要である、となっている。

即ち、そこで言われていることは、①第三世界人民 諸国の支配的勢力としての登場への反革命的対処の必要性、②米帝資本が世界的に有している利益、権益を守るべきこと、③中ソの分断と共産主義運動の解体、④米帝ヘゲモニー下での米・欧・日帝国主義による世界支配体制の再構築、ということを意味しているものであり、被抑圧人民の世界的台頭と新植民地主義支配の解体的危機、IMF・GATT体制の崩壊以降、欧・日帝国主義者との国際競争の激化と相対的位置の低下、中ソ対立の激化という現状における米帝の今日の位置をふまえて、米帝ヘゲモニーの再確立へ向けた巻き返しをめざすものといえる。第二にかかる戦略的意図に基づいた米帝軍

事戦略の反革命性がとらえ返されねばならぬ。

七八年二月二日に発表された国防報告に示されている米帝戦略の特徴は、(1)いわゆる「一・五戦略」といわれるベトナム以後の戦略態勢は一つの大規模戦争と一つの小規模戦争に同時に対処できる能力をもつこととされ、(2)戦略的重要地域として中東産油地域、北東アジア(朝鮮半島)を設定していることだ。

そして同年十月十四日、いわゆる米帝の総合的新戦略といわれる大統領秘密指令十八号が打ち出される。ブレジンスキの発言資料によれば新戦略構想の基本目的は④世界的な戦略抑止力の均衡を保つ(これについては十二月一日大規模戦争に備える能力をもつとともに、限定核戦争を遂行できる能力を備えるとして抑止戦略から攻撃戦略への転換がはかられる)、⑤ペルシャ湾あるいは朝鮮半島の有事即応のための機動部隊を創設する、⑥極東および大西洋における効果的な軍事を維持する、⑧八〇年代に対応するための新しい戦略理論を構築する、というのである。

軍事評論家マイケル・クレア氏によれば、①、②の具体的な内容は①各地域での反乱への対処は現地「憲兵隊」を設定して対処する。例えばアジアでは韓国朴政権、中東ではイラン・バレービ王制、ラテン・アメリカでは、ブラジル政権、アフリカでは、南アの白人政権などにその役割を担わせる。②カイライ政権危機の際、米海軍奇襲部隊を米艦隊や航空機を使って派遣する。③ヨーロッパを含め、海外の駐留部隊のほとんど全部を撤退させ、緊急的に海外へ再派遣する機能を強化する、といわれている。

これら全体を総合的にとらえ返すと、米帝新戦略の内容はペルシャ湾、朝鮮半島を戦略的重要地域に設定し、各地域、あるいはその周辺に発生した人民の反乱、決起に対しては比較的強力な現地カイライ政権にその鎮圧の役割を担わせ、カイライ政権が危機に陥った場合は航空機や艦隊など機動部隊を派遣してこれに当たり、必要な場合は限定核戦争をも辞さないという極めて反革命的な性格がうかび上ってくる。

昨年三月に行われた米韓合同演習(チームスピリット78)や九月末の北西太平洋での第七艦隊総動員演習などは、まさにかかる戦略にもとづく実戦訓練であり、米本土、あるいは太平洋上で米軍を朝鮮半島を中心とした極東に機動的に展開する能力テスト以外の何もでもないのである。

イラン情勢に対応してサウジアラビアに米空軍最新鋭ジェット機F15十二機と空軍要員三百人派遣の動きや米海軍艦隊によるインド洋出動など、バレービ出国はまだしも、バクチャル内閣が打倒され、人民政権が樹立された場合、即座に反革命軍事介入にふみ切るといふ姿勢に示されているように米帝「カーター」の新世界戦略はいままでも増して反革命的なものであり、被抑圧民族人民の革命的決意、民族解放闘争の勝利は絶対に許さず、必ず侵略反革命戦争に訴えろという攻撃的なものに他ならない。

しかし他方で、限定核戦争や機動部隊での対処といういわば早期決戦型の作戦体制が基軸にすえられていることを見るならば、現地カイライ政権、あるいはそれに利害を持ち、近くに存在する帝国主義の果たすべき役割がますます増大していることに注目する必要があるのだ。

とりわけアジアにおいては日本帝国主義の独自の利益と権益が拡大しており、その意味で日米両帝国主義の共同した反革命の遂行にあたっては米帝新戦略の要請だけでなく日帝独自の利益と権益を守るといふ方向における侵略反革命戦争遂行能力の強化と体制づくりが必要になっており、目論まれていることをつかみとらねばならない。

安保条約の実質的改定、憲法九条の空洞化を策す「日米防衛協力のための指針」

以上明らかにした米帝世界戦略との関連性において、昨年十二月に確定された「日米防衛協力のための指針」における日米両帝国主義、とりわけ日帝が目指している画期的段階に突入した侵略反革命戦争準備の内容が徹底して暴き立てられなければならない。

まず第一に日帝自衛隊を主体とした戦争遂行体制の確立が指されている。

第二章「日本に対する武力攻撃に際しての対処行動等」中の「作戦構想」によると米軍は海上で空母機動部隊の「機動打撃力の使用で侵襲力の撃退作戦」、航空では長距離戦略爆撃機など「航空打撃力で侵襲兵力の撃退作戦」を任務とし、「自衛隊の能力の及ばない機能を補完する」形で「侵襲兵力の基地を核兵器を含む攻撃手段で攻撃に当たることになる」とされているように共同作戦中の米軍の役割はカーター新戦略に基づく機動部隊によるところの奇襲作戦であることがわかる。

それに対する自衛隊は「日本の領域及びその周辺海空域において防衛作戦を行う」となっているが「周辺海空域」とは国会論議などを通じて日本周辺の数百カイリと南東(本土―小笠原―グアム)、南西(本土―沖縄―台湾海峡)の一千カイリ二本のシールン(航路帯)として明確化されており、地理的に言えば領空海内ではなく広大な公空海上が作戦行動地域として設定されているのであって既に防勢の範囲を越えて攻勢作戦遂行可能な道をひらいているのだ。



1.19 テヘラン市街を埋めつくした200万の反王制デモ

「周辺海域」では「海上交通の保護のための海上作戦」を日米両国が共同して行うが、「対潜作戦、船舶保護のための作戦その他の作戦を主体として実施する」というように共同作戦中の自衛隊の主体的作戦遂行が強調されていることや、十一月二十九日防衛庁首脳による「指針」の説明で「米軍に機能を受けもつてもらう敵地攻撃を含む攻勢、核を含む攻撃用兵器の使用については、わが国もそうした事態の起こりうるケース、使用の基準などについて独自の構想を持ち、米側と協議することは当然だ」と主張されていることにも見られる通り、日帝自衛隊による攻勢作戦への積極的かわりの可能性が明白ではないか。

即ち、カーター新戦略との関連でとらえかえすならば、韓国民衆決起による朴カイルの危機に際しては米軍は奇襲作戦をうけもつが、むしろ日帝が主体となり総力戦体制をもつて侵略反革命戦争を遂行するという事なのであり、それへ向けた攻勢作戦展開能力の獲得こそがめざされているのである。日米共同作戦遂行における米軍と自衛隊の関係はかかるものとしてあることがふまえられなければならない。

第二に平時からの日米共同戦体制、自衛隊の実戦体制づくりを自論むものである。

第二章第一節「日本に対する武力攻撃がなされるおそれのある場合」によると、「おそれのある場合」と情勢認識すれば、①米軍と自衛隊の作戦調整機関を開設し、日米共同作戦準備をはじめ、②そのためにつくっておいた「共通の基準」にもとづいて作戦準備をはじめるとされる。

そこで言われている「共通の基準」とはブレブコン（プリペアド・コンディション）作戦準備態勢のことであり、その内容は「(1)情勢緊迫の度合いによって三〜五段階に分け(2)各段階ごとに情報連絡体制の強化、部隊待期や出動の準備、弾薬移動、日米指揮調整機関の設置などをどの程度行いかをあらかじめ決めておき、(3)安保条約四条に基く日米協議でどの段階のブレブコンをとるか決め、それを受け直ちに行動をとる」(十一月二十日付朝日新聞から)というものである。

つまり、朝鮮情勢が危機的事態に突入する可能性があれば直ちに共同作戦司令部を設置し、朝鮮出兵へ向けた作戦準備を開始するというように、一切の制約がとり払われた事実上の安保条約改定、憲法九条の空洞化をなす恐るべき内容が打ち出されているのだ。

第三にこの「指針」の内容は朝鮮侵略反革命戦争の公然たる宣言である。

第三章「日本以外の極東における事態で日本の安全に重要な影響を与える場合の日米間協力」とは明らかに朝鮮半島情勢を指定してのことには他ならない。その場合六九年日米共同声明での「韓国条項」や七五年三木・フォード会談や七七年福田・カーター会談などでも明らかにされていったように「朝鮮半島、韓国の平和と安全は日本及びアジア、太平洋の平和と安全にとって緊要」なのであり、韓国における内戦的事態は日帝に対して「重要な影響を与え」ざるを得ないのであって、従ってその場合にも「指針」の第二章第一節「おそれのある場合」の内容が適用され日米共同作戦が発動されるということなのだ。これこそ「指針」に隠された日米帝の真の意図だということがはっきりとおさえられねばなら

ないのである。

そこでは「情勢の変化に應じ随時協議すること、日本が米軍に「便宜供与」(自衛隊基地の共同使用など)を与えねばならないことが明らかにされているだけでなく、これと関連して「指針」本文まえがきで「この指針が記述する米国に対する日本の便宜供与、及び支援の実施は日本の関係法令に従うことが了解される」となっているように朝鮮有事の際、侵略反革命戦争遂行の為日米共同作戦が発動され、米軍に自衛隊基地の共同使用やその他の施設・区域などの提供が保障されるにとどまらず、このことが「日本の関係法令」に従って行われなければならない為、かかる日米共同作戦遂行を可能ならしめるよう「防衛二法」改悪や有事立法の制定などが日帝の絶対的課題にもなっているのだ。

以上見てきたように「日米防衛協力のための指針」は日帝の朝鮮侵略反革命戦争策動の飛躍的段階への突入を示すものであり、又そのことの公然たる宣言以外の何ものでもない。まとめるならば第一に日帝自衛隊を主体とした戦争遂行体制の確立を意図し、第二に平時からの日米共同戦体制、自衛隊の実戦体制づくりをめざし、第三に朝鮮侵略反革命戦争を公然と宣言したものであるといえる。

自民党大平政権の登場と既成革新の右傾化を見すえ、闘うアジア人民に伝えぬける階級的観点に立ちきれ!

福田一 大平交替劇の意味と、八〇年代へ向けた日帝の反革命意図をつかみとれ

昨年十一月二十六日に一五〇万党员・党友参加によるといわれる自民党総裁選予備選挙で大平七四八点(千人の得票数で一点になる)、福田六三三八点という逆転大差(ブルジョアマスコミの予想では福田が一位になるはずだった)で大平が第一位になり、福田が本選挙(国会議員によって行われる)を辞退して大平新政権が誕生した。

選挙戦の過程で一五〇万党员・党友は各派閥ごとの国会議員を中心に系列化され、ただ国会議員内の派閥が地方へ拡散したにすぎないのだが、当初福田支持だった党员・党友が大平支持にかわった理由を静岡・岐阜を対象として追跡調査した十二月三十日付の朝日新聞によると「変化への期待」「穏健さへの好感」が一番多かったという。ここから全国の自民党员・党友の意識を類推することには無理があるが、少くともその一部、特に下部党员大衆に、大平の有事立法・一般消費税導入・強権政治に対するハト派的ポーズが影響していることは確かである。その意味では間接的にではあれ、福田反動路線に対する人民の不满を反映していると言える。

しかし大平は十二月八日の記者会見で「これまでできていた国民的合意(福田が数いてきた反動的路線と認め)を尊重する」「現在の実定法は有事立法として相当に行き届いた法制である」「必要とあれば国会の判断を求めればよい」などと既定路線堅持の方針を表明しているし、元号法制法案の今国会提出の決意を示している。

従って福田一 大平交替劇の意味は、①保守本流内閣として福田のしいた路線は受けつが

かかる策動は、三木が七五年三木・フォード会談での合意によってその先鞭をつけ、その後福田が積極的に推進し、又国内体制づくりとしての防衛二法改悪、有事立法制定策動、成田立法制定、弁護人抜き裁判法、元号法制化攻撃をなしてきたものだが、このような路線は新たに登場した大平政権にも受けつがれてゆくことは、大平の「これまでできていた国民的合意を尊重する」なる発言を見ても明らかである。

それはこのような方向が日帝の八〇年代全体を貫く戦略的方向であり、総路線であるからであり、如何に首相が変わろうとも、それが自民党や帝国主義ブルジョアの代弁者である限り続けられるのだ。

従ってわれわれはこのことをはっきりうけとめ、韓国民衆やアジア人民に向けられるとともに国内被差別大衆や、労働者農民に向けられた侵略反革命の攻撃、安保一日「韓」体制の戦争体制確立への如何なる目論みに徹底して闘い抜くこと、一個一個の闘いを通じて革命戦争の思想と行動を実践し、日帝の八〇年代総路線にトコトン対決し勝利する革命党・革命勢力への飛躍をかけて七九年階級闘争、八〇年闘争の大爆発を作り出すべく奮闘しなければならぬ。

かかる策動は、三木が七五年三木・フォード会談での合意によってその先鞭をつけ、その後福田が積極的に推進し、又国内体制づくりとしての防衛二法改悪、有事立法制定策動、成田立法制定、弁護人抜き裁判法、元号法制化攻撃をなしてきたものだが、このような路線は新たに登場した大平政権にも受けつがれてゆくことは、大平の「これまでできていた国民的合意を尊重する」なる発言を見ても明らかである。

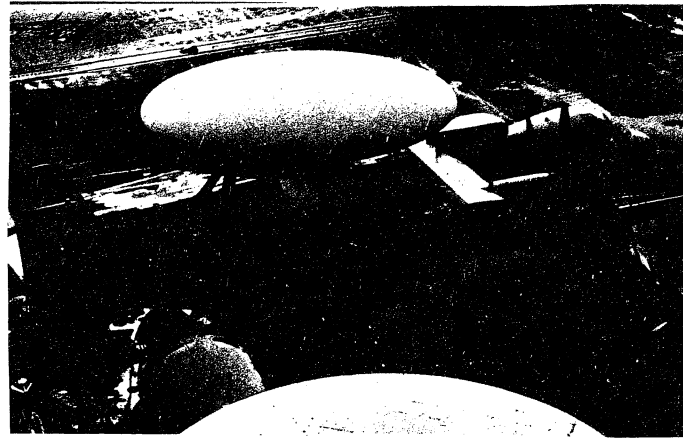
それはこのような方向が日帝の八〇年代全体を貫く戦略的方向であり、総路線であるからであり、如何に首相が変わろうとも、それが自民党や帝国主義ブルジョアの代弁者である限り続けられるのだ。

従ってわれわれはこのことをはっきりうけとめ、韓国民衆やアジア人民に向けられるとともに国内被差別大衆や、労働者農民に向けられた侵略反革命の攻撃、安保一日「韓」体制の戦争体制確立への如何なる目論みに徹底して闘い抜くこと、一個一個の闘いを通じて革命戦争の思想と行動を実践し、日帝の八〇年代総路線にトコトン対決し勝利する革命党・革命勢力への飛躍をかけて七九年階級闘争、八〇年闘争の大爆発を作り出すべく奮闘しなければならぬ。

このような日帝大平政権の反革命的 성격はすでに発表されているいくつかの政策の中にはっきりと体现されているのだ。

第一に環太平洋連帯(パンフィック・オーシャン・コミュニティ)構想なるものである。その内容は(1)米・カナダ・オーストラリア・ニュージーランド・ASEANとの関係強化、(2)米国と中南米、西独とEC、アフリカ諸国と同じようなものとして日本とアジア、太平洋諸国との関係を位置づける。(3)経済技術協力、農産物・原材料・加工品の安定的市場提供、円の域内流通促進、(4)ポリネシア・ミクロネシア・メラネシア諸国への積極的支援、(5)その第一弾として六月東京SAMIT前の太平洋諸国外相会議の開催というものであり、(2)(3)で示されるように要するに新植民地主義的支配圏を円経済圏の形成を通じつつ実現するといふ、アジア侵略反革命政策の提唱以外ではない。

第二に田園都市構想である。これは昨年十一月福田内閣の下で決定された、第三次全国総合開発計画の目玉「定住圏構想」と全く同じものであり、元をただせば田中内閣の列島改造論の焼直し以外の何ものでもない日帝総資本の利益を保障するブルジョア奉仕の政策なのだ。概略は人口二十〜三十万の市と農村をセットにした都市形態を構想し、市の役割は地域住民全体に就業の機会を与え、医療・



大平が卒先して導入を決めたE2C早期警戒機

教育のサービスを提供すること、農村は生鮮食料品を供給する基地として位置付けられている。そのためには十年間で二四〇兆円の公共投資をなし、各「田園都市」に下水道の整備、工場、大学、医療機関、文化施設の配置を行い、「都市」間に新幹線や高速自動車道を建設しようというものである。

まさに不況下で利潤率低下をかこつ鉄鋼・建設資本をはじめとする日帝ブルジョア共の救済策にほかならないのだ。

第三に五四年度政府予算案（一般会計三八兆六千一億円、財政投融资計画十六兆八千三百二十七億円）に示される徹底した大衆収奪の財政政策である。

①道路・港湾など産業基盤整備を通じた景気対策のための公共事業費は対前年度比で二〇％増である。②それに比して経常経費を大幅に圧縮し、五五年度からの一般消費費導入の条件をつくっている。一般消費費とは、企業・商店の商品やサービスの売上げに課税するもので、それは必然的に商品価格の値上げにつながり、結果的に労働者人民が税負担することになる増税である。税率は五％で一世帯当り年間八万円、年収三百万の労働者の場合これまでの年間十二万二千円から二十万二千円の税負担になる。③ガソリン・自動車税の増税と米・国鉄・タバコ料金や大学入学金、受験料、初診料をはじめとする医療費など公共料金の値上げ、④国債発行額十五兆二千七百億円（国債依存度は史上最高の三九・六％）で財政インフレをまねく危険がある。以上のように今年度予算案は財政インフレをつくりだし、人民に高物価・高負担を強い、それをブルジョア共に配分する徹頭徹尾反人民的なものでしかない。

第四に「日米防衛協力のための指針」をひきつぎ、防衛二法改悪、有事立法制定を狙っている。防衛庁設置法、自衛隊法など「現在の実定法は有事立法として相当にいきとどいた法制である」、「必要とあれば国会の判断を求めればよい」と朝鮮出兵へむけた日米共同作戦体制づくりとそれに基づく防衛二法改悪・有事立法制定の意図を公言してはばからないのだ。

第五に、元号法制化今国会上程、教育勅語を理念にかかげた教育政策、狭山再審棄却策動など一連の反革命国民統合策である。天皇元首化Ⅱ政治舞台への登場をもってこれまで以上の強力な国民統合を実現し、官僚

的警察的軍隊の専制統治への転換をはかり、大平Ⅰ内藤新文相の教育勅語の発揚とそれに基づく教育政策によって、君主Ⅰ上司Ⅰ親など支配者には従順で、自分より下層には威丈高な、いわば奴隸思想と「内なる排外主義」の育成をめざし、狭山再審棄却をなすことを通じて部落差別政策を貫徹しようとしているのだ。言いかえれば、侵略反革命戦争体制構築へむけて、天皇元首化、天皇制イデオロギの流布を通じて労働者人民の排外主義をあり、部落大衆などあらゆる被差別大衆の政治的決起を鎮圧しつづ、官僚・警察・軍隊を中軸としたブルジョアの秩序を作り出そうとする許し難い超反動政策なのである。

第六に、三里塚二期工事開始の策動である。農業振興策や成田用水問題などを提起し、あたかも農民保護のポーズをとりながら、その実、闘う三里塚農民の団結を破壊し、支援する全国の労働者人民とのつながりを断ち、もって二期工事の強行を狙っている。日帝と闘う人民の革命拠点と、そこを中心とした労働者農民の全国的連帯をたたきつぶそうとする日帝の侵略戦争としてとらえるべき攻撃なのである。

大平の戦争政策への屈服を深める「反戦平和」論を否定し、革命戦争の思想を取せよ

従ってまともなるなら大平自民党内閣は、第一に、環太平洋連帯構想を掲げ日帝のアジア新植民地主義支配Ⅱ円経済圏の確立をめざし、韓国民衆、アジア人民の民族解放闘争に対して日米共同作戦体制構築、防衛二法改悪、有事立法制定など、朝鮮侵略反革命政策を積極的に推進しようとしている。

第二に、元号法制化、反動的な教育政策、狭山上告棄却などを通じ、そのための国内体制づくりをめざしている。

第三に、三里塚二期工事着工、成田立法の発動、弁護人ぬき裁判法をもって、日帝に対して闘う三里塚農民を先頭とする人民勢力の団結を破壊し、反革命弾圧を加えることを狙っている。

第四に、田園都市構想の実現や財政政策の実施によって労働者人民からトコトン絞り取り、農民や地域住民の生活破壊、公害拡大、大学移転などをおし進め、ブルジョアの利害に奉仕せんとしている。

このように大平政権は、日帝による朝鮮侵略反革命へむけた戦争政策、弾圧政策、人民収奪政策の積極的推進者なのであり、ハト派などでは断じてない。

厳然たる保守本流内閣であり、田中Ⅰ（三木）Ⅰ福田の路線をひきつぎ、日帝の意を体して八〇年代総路線への国民総動員をはからんとする挙党・挙国一致内閣なのである。

だからこそわれわれはいささかも幻想をもつことは許されず、日帝Ⅰ大平の八〇年代総路線との全面対決と、その個々の現われ一つ一つとねばり強く闘い続けるかどうかがつきつけられているのだ。

大平のハト派的ポーズは人民をペテンにひっかけたためのものであり、とりわけ議会内野党の腐敗につけこみ、これに幻想をもたせ部分連合から保守Ⅰ中道連合、あわよくば社会党までもまきこんだ保革連合Ⅱ翼賛体制をつくりあげるための武器に他ならない。すでに社民連委員長田は協力を表明してお

り、公明党幹部は大平が幹事長時代秘密裡に会っていたという「実積」があるし、民社党は春日が福田支持だがこの無節操な政党が大平に屈服するのは時間の問題以外ではないのである。これまでも新自由クラブも含めたこれら中道派が大平の根まわして政府予算案などに支持を与えてきたことや、これら諸党がおしなべて安保Ⅱ自衛隊容認に転換をはかり（社民連はそこまで徹底できず）、有事立法Ⅰ元号法制化賛成の動きを示している（公明党・社民連は俊巡）ことを見ても大平体制に収約されるだろうことは明白なのだ。

また社会党でさえも、総裁選の過程で多賀谷書記長が、自分が自民党員だったら大平に入れるだろうと言ったように、大平Ⅱハト派のイメージに幻惑される部分がある。

これらの動きは人民の中に悪影響をもたらす、右傾化傾向をつくりだしているという意味において反動的なだけでなく、日帝 大平の戦争政策やそれへの国民動員に手を貸すという反革命的な動向だということを見ておかなくてはならない。

ここに「戦争一般への反対」論、「反戦平和」論の反動性と、その信奉者たちが結局どこに行きつくのかがはっきりと示されている。帝国主義による侵略反革命戦争にも被抑圧人民の革命戦争にも反対する、いわゆる戦争反対論者は階級的立場、即ち被抑圧人民の利害を守る立場に立ち切れず、結局帝国主義の利害に味方するようになり、従ってそのための戦争にも賛成するようになるのである。

安保Ⅱ自衛隊反対Ⅱ段階的解消Ⅱ容認のコースをたどった公明党の場合が良い例ではないか。このようなブルジョアに屈服し、人民の利害を売り渡そうとする部分からは人民の支持は離反していかざるをえない。次の事実がそのことをはっきり示している。

読売新聞社の世論調査（三十一月の間に八回行われた）によると、自民支持率は三回も四〇％（七二一七七年末で二回の四〇％以外は三〇％台が続いた）を越えたのに比し、中道派は一三・五％（三月）から八％（十一月）に下がり、社会共産も一六・九％から一五・八％に落ちて、支持政党なしはなんと三〇％台（この二〇年間三〇％台になったこととはない）を三回も記録したのである。つまりこの一年、自民党が支持率をのばして、そのかわり支持政党なしが増えていくというところであり、既成革新総体から人民が離反していることがわかる。

また、昨年行われた全国各地の知事・市長選で革新から保守になったのが一四箇所、とりわけ革新の拠点と言われてきた京都、横浜、沖縄を保守にあげたのは、それに比べ保守から革新にかわったのはたった四箇所でしかなかったように、ここでも野党勢力の退潮は著しい。

これらの根拠は、(1)全野党共闘の崩壊（中道対社共への分解）、(2)既成革新の右傾化により自民党の政策との区別が明確でないこと、(3)革新自治体の腐敗と官僚化、にあると言えるだろう。

このように議会主義政党の実情がわれわれにつきつけているものは、徹底した階級的立場に立ちまわることの必要である。それはとりもなおさず被抑圧人民の立場に立ち、その利害を守りぬくべく、帝国主義的・小ブル的実存の切開をかけて帝国主義的侵略反革命戦争には革命戦争をもって決起することなのだ。

被抑圧人民の民族解放戦争には断固連帯し、
 自国帝国主義打倒の内戦戦取へむけ奮闘しな
 ければならない。
 ハト派ポーズの裏に隠された日帝—大平の

78年階級闘争の切開にふまえ、人民思想 武装し、日帝の30年代総路線との闘いに 勝利せよ！

観念的作風を排し、被抑圧人民に学びぬ
 け！

七八年階級闘争を闘いぬいた政治思想的内
 実と組織的団結を更に打ち固め、八〇年へ向
 けたこの一年間の闘いに勝利しきる、そのよ
 うな意志をつくりだすために昨年の実践を簡
 単にふり返って見る必要がある。

昨年の闘いは、七七年十二・二一慣熟飛行
 紛争闘争から七八年三・二六を経て五・二〇
 再開港阻止闘争までの三里塚開港阻止決戦が
 前半、六・一五安保講演集会から七・二九政
 治集会、十・二一安保—日「韓」体制打倒闘
 争までの、いわば八〇年安保闘争への前哨戦
 とでも呼ぶべき後半の闘いに分けることがで
 きる。

前半十二・二一—五・二〇に至る時期は、
 空港開港を国内の最重要課題とする福田政権
 下で、廃港か開港か、三里塚一三年の闘いを
 守るのか、それとも圧殺するのかが、革命の根
 拠地を防衛するのかが、それとも侵略反革命拠
 点を建設するのかがめぐって、三里塚農民を
 先頭とする全国の闘う労働者人民と日帝・福
 田との熾烈な階級攻防がつまりつつあった
 のである。

従ってこの時期の階級闘争は三里塚をめぐ
 って闘われる必然性を有していたのであり、
 当然われわれも第一級の課題として設定し、
 全党・全軍・全人民の総力をあげてとり組ん
 だ。

三里塚農民の革命的信義に応え、一三年の
 闘いの正しさと大義を守り、農民の戦闘精神
 に学びきらんとし、一人一人が自己をすて党
 と人民の勝利に貢献すべく、戦争へと突入し
 ていった。

三・二六空港突入・管制塔占拠の偉大な勝
 利ががちとられていくことよって、われわれ
 はそのような観念の正しさを確信したので
 ある。

しかしまだこの時点ではかかる革命精神が
 運動の場における戦闘性の発揮というレベル
 でしかとらえることができず、いかなる闘い
 においても、とりわけ自己との主体的格闘と
 いう革命的共産主義者への自己形成の闘いの
 中でも貫かれ、つちかわれていくべきもので
 あるということについてはもっと後になるま
 で対象化されない。

日帝福田は三・二六の敗北以後、成田立法
 なる反革命弾圧法を制定し、自衛隊の出動も
 考えるどよう喝しつ、全国から一万四千の
 機動隊を動員してピストルで武装させ、五・
 二〇開港を強行し、余勢をかって八〇年を射
 程に防衛二法改悪、有事立法制定や日米共同
 作戦体制づくりなど安保—日「韓」体制の戦
 争体制としての確立へむけた全面攻勢をし
 けたのである。

そこでわれわれはこれを、これまでのあら
 ゆる制約をとり払い、朝鮮侵略反革命戦争遂
 行を可能にさせる日帝の政治・軍事・社会を

反革命的性格をトコトン暴きだし、侵害され
 虐げられ、抑圧されてきている人民の怒りと
 結合し、日帝の八〇年代総路線との非和解的
 な闘いにまい進せよ！

貫く体制確立の動きであり、八〇年代を見
 えた攻撃であるところから、八〇年安保紛争の
 戦闘体制をつくりだす後半期の闘いに突入す
 るのだ。

六・二五—七・二九—十・二一を通じて、防
 衛二法改悪や有事立法制定策動の具体的内容
 を知り、八〇年代へ向けた日帝の攻撃の性格
 についての理解を深め、戦略的意志統一をつ
 くりだし、十・二一に最大の動員で戦略的決
 起を実現するのである。

この過程を通して、三月開港阻止決戦以降
 の八〇年へ至る日帝の基本的動向が、日米共
 同作戦体制の確立、自衛隊の実戦部隊への飛
 躍、これらの国民的合意づくりなど朝鮮侵略
 反革命戦争の具体的展開にむけた条件づくり
 にあることをつかみとり、一定長期にわたる
 われわれの闘いの戦略的方向についての意志
 統一をつくりだしたといえる。

しかしながらこの過程の中でわれわれは、
 狭山闘争、三里塚闘争は大量運動で、防衛二
 法改悪など侵略反革命政策に対する闘いこそ
 が全人民的政治闘争であるといった誤った傾
 向に陥ることになる。

そこで日帝の朝鮮出兵へ向けた攻撃との闘
 いをあまりに重視するということ、それ自身は正
 当なことであっても、そのことよって狭山
 ・三里塚闘争については不十分にか、また
 主体的・能動的にはとり組み得ない状況が生
 みだされるのだ。

当初はその根拠を運動全体が一定の後退局
 面にあることや、共闘団体のとり組みの停滞
 など外的条件に求めようとする非主体的な傾
 向にもすれば陥込みがちになるが、問題の
 根拠は内的要因に求められねばならないこと
 を確認し、切開の作業に入っていく。

①現在からとらえ返すならば次のように整
 理される。このような傾向は帝国主義の対外
 政策に対する闘いだけが全人民的政治闘争で
 対内政策・国内政策に対する闘いは大量運動
 とする、極めて一面的な理解に基づくものに
 他ならない。

例えば三里塚闘争については、政府・公団
 が空港を作るために農民の土地を奪い、生活
 を破壊している。既に明らかになっているよ
 うに、当初は米軍機の使用のため過密になっ
 た羽田の代りにベトナム侵略反革命戦争のた
 めの軍事基地として使用する意図があったの
 であり、現在でも朝鮮有事のさい、日米共同
 作戦発動とともに米軍に提供されるか、防衛
 二法改悪や有事立法制定がなされれば自衛隊
 も使用できるし、韓国民衆の抵抗が長期化し、
 日米帝が泥沼に引きつりこまれば、当然ベ
 トナム戦の時と同じような必要性が出てくる。

その意味では空港建設のため農民の土地を
 奪い、生活を破壊する政府・公団の意図は、
 朝鮮侵略反革命戦争の拠点づくりをもくろむ
 ものと言えるのであり、だから農民を土地を
 守り、空港を廃港に追いこむ闘いは日帝の侵
 略反革命の意図を粉砕する闘いでもあるのだ。

従って農民の利害を守る闘いは戦争策動と
 の対決をなす闘いと全く同等であり、そうし
 た政治性をもって闘われるならば同質の闘い
 になりうる。逆に言えば、侵略反革命政策に
 対する闘いも、それによって侵害されている
 農民の利害をトコトン守りきるといふ観点に
 立たなければ内実を獲得しえないのである。

しかも既に三里塚は全国の反日帝潮流と人
 民の「革命の拠点」になり得ているが故に、
 権力の攻撃はそこへの侵略反革命戦争という
 性格を有さざるをえず、それ故農民の土地を
 守る闘いは、そこで作り出されている「革命
 の拠点」を防衛することと同義なのである。

狭山闘争についても全く同じことがいえる。
 帝国主義が侵略反革命政策を遂行しよう
 とする場合、まずは国内の国民統合、挙国体制
 がつくられねばならない。その際、必ず労働
 者人民の内部に「内なる排外主義」意識を育
 成し、部落大衆やその他の被差別大衆に向か
 わせつつ、差別・抑圧、人民分断政策を実施
 するのである。

従って部落大衆へのあらゆる差別・抑圧政
 策は、侵略反革命政策の遂行と全く同じく帝
 国主義支配の根幹をなすものなのであり、部
 落大衆の自己解放をかけたこれへの闘いは、
 帝国主義の支配の危機をつくりださずにはお
 かないのだ。

われわれ労働者人民はだから部落大衆の利
 害を徹底して守りぬき、そのことを通して自
 らの帝国主義的実存の切開、「内なる排外主
 義」の克服をめざしつつ侵略反革命政策とも
 闘うのである。

いかにえれば部落大衆の利害を守るとい
 う闘いは、侵略反革命政策の対決として闘われ
 ねばならず、侵略反革命の個々の現れに対す
 る闘いは、部落大衆の利害を断固として守り
 帝国主義的実存の否定をかけた闘いとして打
 ち抜かれることよってのみ革命的実実を持
 ち得る。

今日、石川氏を奪還する闘いは帝国主義と
 の非和解的対決をなすものとなってあり、ま
 たそのような政治性をもった闘いによってこ
 そ真の勝利はかちとられるのだ。

まとめるならば、三里塚・狭山は大量闘争、
 防衛二法など戦争策動との闘いだけが全人民
 的政治闘争という誤った理解は切開され克服
 されねばならない。

三里塚・狭山闘争両方とも、現在、二期工
 事着工、再審棄却の策動が強められ、帝国主
 義と人民との非和解的攻防の局面に突入して
 いる。それは朝鮮侵略反革命戦争前夜の情勢
 がいつまればいつまると、日帝による無慈悲
 な戦争の攻撃になってくるだろう。

われわれは二期工事を断じて許さず、農地
 を守り廃港を実現する。また再審棄却を阻止
 し石川氏を奪還することは、三百万部落大衆
 の悲願であり、われわれにとり絶対的命題で
 ある。日帝—大平の反革命弾圧、侵略反革命
 と徹頭徹尾対決するものとして闘い抜く。こ
 れが七八年階級闘争の切開の第一であり、全
 体で意志統一されねばならない。

全党・全軍・全人民の団結で闘って闘つ
 て闘い抜き、八〇年安保闘争に勝利せよ

②第二は、①のような傾向は、未だわれわ
 れが観念的作風を充分に克服しえておらず、
 被抑圧人民の立場に立ちきれないことを示
 している。

そのような傾向を有していたわれわれが、現実の被抑圧人民との関係をどのように作り出しているのが暴き出されねばならない。例えば三里塚現地援農などで、農家での仕事が終わる、討論になったさい、ある農民が第二次大戦での中国侵略戦争に徴兵された時のことをなつかしう話すのに対して幻滅を感じてしまったことや、闘争の話をしてくるとは楽しく意気があがるが自分が望むような話をしてくれないとガックリくるとか、政治主張の話はできるがそれ以外の話はない、などの風潮が一般に存在している。このことは、部落に入り現実の大衆と接した場合も全く同じような傾向に陥ることが指摘されているのだ。このことにおいて共通しているのは、政治的に表現された人民のイメージを固定化し、それを観念の中で理念化し、自分がつくりあげた観念的理想像を人民にあってはめて見ようとして、あてはまらないことを対象のせいにしてしようとする観念的作風である。

現実の人民は政治的に表現される一面だけではない様々な要素の総合されたものなのだ。例えば三里塚農民ならば、戦後の開拓者であれば三〇年以上、明治期のそれであれば百年近くに及び、古村であればそれ以上も三里塚に住み、生活し、農業を営んできたのである。そこでは自然条件や政府の農業政策に苦しみ、悲しみ、怒り、そこから何かをつかみとりながら生きてきたのだ。

だから三里塚農民と交流し、闘争精神に学ばんとするならば、三里塚農民の歴史性、それはとりもたず農業の歴史だが、それを知り、そこでの苦勞や苦悶、そして喜びなどを知ることによって始めて、現在つくりだされている闘争精神を学びとることができるのである。

われわれの未だ克服しきれていない観念的作風は、自らの不充特性や過程性をとらえ返せず、自分だけは正しいと考えたがる帝国主義的おごりにも起因している。これらの不充特性を徹底的に克服すべく、三里塚農民、部落大衆、職場の労働者人民の中に積極的にとけこみ、まずもって謙虚にそこでの人民のおかれている関係性を学び、苦悶や喜びを共に分かちあえるようになる、そのように自己の変革を追求し、政治性、思想性をうち鍛え続けることが問われているのだ。それこそが人民を真に獲得でき、自らを人民兵士へと形成できる唯一の道なのである。

(八頁より)

一・四被告団への予防弾圧はそれ 固めている。を上回るものと言わざるをえない。すべての闘り同志・友人の一。これは、元号法制化、首相の伊 二六公判への結果を訴える。勢神宮・靖国神社参拝の公式行事化、建国記念式典の政府後援など一連の帝国主義天皇制攻撃の強まりと呼ぶものである。天皇元首化・神格化は、まさに人民への弾圧そのものである。

十一・四被告団は、一・二六公判決公判における実刑と再拘留の攻撃を断固としてはね返し、あくまでも勝利めざして奮闘する決意を

というのは、まさにかかる関係性をつくり出すことによってなのであり、その中から被抑圧人民の利害を守る闘いへと決起し、革命戦争の思想と行動を実践しぬくことである。人民の階級性、階級的感性、怒り、喜び、悲しみを感受しうるまで人民と積極的に交流すること、そしてそのことによって獲得しえた人民思想は帝国主義の実存を否定しきり、帝国主義と非和解的・階級的に対決する、根底的でラジカルな闘争精神として発現されるものでなければならぬ。

帝国主義の腐朽性と侵略反革命の一つ一つの現れに対しトコトン闘いぬきながら、蜂起・内戦で帝国主義を打倒する、そのような革命戦争の思想としてつちかわれ、つかみとられるべきものとしてあるのだ。

④第四に、七八年階級闘争をうちぬいた団結を更にうち固め、全党・全人民・全国の意志を結集して八〇年闘争に総決起することである。われわれは不充特性は有しつつも、七八年階級闘争、とりわけ三里塚開港阻止決戦六・一五―一十・二一安保―日「韓」闘争を断固としてうちぬいてきた。とりわけ二十数名の被逮捕にも屈することなく獄内外を貫く全党の団結で破防法弾圧を打ち破り進撃してきた。

このような試練と困難はわれわれを確実に鍛えあげてきたし、団結はより強固なものとなっており、これこそ七八年階級闘争の最大の成果である。

八〇年階級闘争へ向け更に団結をうち固め意志の結集をはかり、闘争体制を構築しなければならぬ。このことが最も重要なことであることは、七七年八月以来の闘いによって実証されてきている。

「プロレタリアートの武器は唯一組織だけ」(レーニン)なのだ。

当面、われわれは全国党の労働者的実体における建設へと全党の意志を結集すべきことが要請されている。大きい地区は小さい地区を助けるというプロレタリア国際主義の精神を発揮し、全党の一人一人がこれを担い抜く気概を持つてはならないか。保守的でないはずらつとした気風を作り出し、統一した意志の下、打って一丸となつて進撃せよ。徹底した大衆路線を奨励し、前進をかちとれ！

全国の同志諸君、友人、兄弟達！
七九年階級情勢は、新年早々イランのパレヴィ国王国外追放で幕をあげた。なんと新年にふさわしい出来事ではないか。イラン人民

はわれわれにすばらしいメッセージを伝えたのだ。この喜びは被抑圧人民とプロレタリアート全体の喜びである。

この喜びをなんとかして韓国民衆とも分かちあいたい。これがわれわれ日本人の共通の願望である。いや韓国民衆も必ずやこれを聞き、決起し勝利することを胸に誓っていることだろう。

韓国民衆の夜明けも近いのだ。金大中氏の奪還はその一歩になるに違いない。金大中氏も真に人民の側に立たざるをえないのが七九年情勢の趨勢である。

七九年三・一―四・一九は必ずや昨年六・二六―一〇・一七ソウル決起を上まわる全国的な一大決起になるだろう。われわれはこの闘いに断固として連帯する。今年には韓国民衆解放の年とならなければならぬ。

韓国民衆の勝利と解放にトコトン貢献しようではないか。われわれは日帝―大平による八〇年代総路線の確立を絶対に許さない。朝鮮人民を血の海にたたくこともうとする、侵略反革命戦争への日米共同作戦体制を木端微塵に粉砕してやるのだ。防衛二法改悪案、有事立法の今国会会程を許すものか。

われわれは一年間かけて闘争体制を準備するのだ。一・二六―二・一二狭山闘争、三・二五三里塚開港阻止決戦、六月カーター来日阻止、七大帝国内閣首脳会談粉砕闘争、今秋防衛二法改悪阻止闘争、これらの闘いを今秋期安保―日「韓」体制打倒・朝鮮侵略反革命粉砕へ向け一連の八〇年安保闘争としてとらえ、全党・全軍・全人民の総力決起で闘って闘い抜き闘争体制を構築する。その場合、狭山・三里塚闘争を部落大衆・三里塚農民に学びぬくものとして日帝―大平との一個の戦争としてうちぬく。

わが戦旗派の七九年階級闘争の基本任務は、以下の通りである。

- ①日帝―大平による朝鮮侵略反革命戦争策動に一年間を通じ対決しぬけ！
- ②日帝による八〇年代総路線を粉砕し、八〇年代革命党への飛躍をかちとれ！
- ③人民思想の獲得へむけ、とことん人民の中に分け入り革命的共産主義者への飛躍を！
- ④石川氏の奮闘に応え、奪還をかちとるべく再審棄却攻撃、差別分断攻撃と闘い抜け！
- ⑤七七年―七八年の帝国主義と人民との戦争の質を受けつぎ二期工事阻止・三里塚廃港をかちとれ！
- ⑥全党・全軍・全人民の強固な団結で破防法弾圧粉砕・獄中戦士を奪還せよ！

好評発売中！

天皇式典粉砕11・4闘争公判冒陳集

76年武道館決起の革命性を訴え、

帝国主義天皇制攻撃の本質をあばく

販売五〇〇円

戦旗社発行